

有 価 証 券 報 告 書

株式会社エーアイティー

E 0 4 3 6 9

第36期（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エーアイティー

目 次

頁

第36期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年5月24日
【事業年度】	第36期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
【会社名】	株式会社エーアイテイー
【英訳名】	A I T C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢 倉 英 一
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町二丁目1番6号
【電話番号】	06-6260-3450 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 内田 利明
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区本町二丁目1番6号
【電話番号】	06-6260-3450 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部長 内田 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社エーアイテイー 東京支社 (東京都中央区八丁堀四丁目5番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
営業収益 (百万円)	27,783	45,003	45,797	59,931	69,463
経常利益 (百万円)	1,703	1,947	2,545	3,821	5,605
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,167	1,325	1,732	2,367	3,684
包括利益 (百万円)	1,055	1,248	1,820	2,923	4,049
純資産額 (百万円)	5,954	11,715	12,231	14,134	16,602
総資産額 (百万円)	8,214	20,644	21,630	23,516	24,888
1株当たり純資産額 (円)	310.10	477.23	511.73	593.00	694.61
1株当たり当期純利益 (円)	61.09	55.49	73.40	100.75	156.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.2	54.9	55.6	59.2	65.6
自己資本利益率 (%)	20.3	15.4	14.8	18.2	24.4
株価収益率 (倍)	17.5	14.7	13.5	13.1	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,489	2,218	1,521	3,772	5,321
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	271	△160	△300	396	167
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△710	△487	△1,987	△2,197	△2,809
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,837	10,812	10,052	12,419	15,323
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	595 (58)	1,282 (462)	1,290 (458)	1,120 (416)	1,152 (363)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は2019年3月1日付で、当社を株式交換完全親会社、日新運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これに伴い、第33期における経営指標等は、第32期と比較して大幅に変動しております。
3. 第35期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第34期以前についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
営業収益 (百万円)	22, 151	21, 959	24, 282	34, 292	41, 823
経常利益 (百万円)	993	1, 379	1, 668	2, 813	4, 249
当期純利益 (百万円)	669	990	1, 172	2, 003	3, 084
資本金 (百万円)	271	271	271	271	271
発行済株式総数 (株)	19, 754, 400	23, 913, 600	23, 913, 600	23, 913, 600	23, 913, 600
純資産額 (百万円)	4, 337	9, 530	9, 603	10, 620	12, 153
総資産額 (百万円)	6, 154	11, 251	12, 143	13, 714	15, 263
1 株当たり純資産額 (円)	226. 95	401. 01	408. 75	452. 05	517. 33
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	36. 00 (18. 00)	36. 00 (18. 00)	38. 00 (18. 00)	58. 00 (22. 00)	80. 00 (30. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	35. 02	41. 47	49. 70	85. 30	131. 28
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70. 5	84. 7	79. 1	77. 4	79. 6
自己資本利益率 (%)	15. 4	14. 3	12. 3	19. 8	27. 1
株価収益率 (倍)	30. 6	19. 7	19. 9	15. 5	11. 7
配当性向 (%)	102. 8	86. 8	76. 5	68. 0	60. 9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	323 (55)	314 (57)	318 (56)	302 (70)	274 (84)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	99. 5 (92. 9)	79. 9 (89. 5)	98. 7 (113. 2)	133. 8 (117. 0)	159. 7 (127. 0)
最高株価 (円)	1, 312	1, 193	1, 173	1, 553	1, 952
最低株価 (円)	814	786	529	974	1, 291

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第33期の発行済株式総数は、日新運輸株式会社との株式交換による新株発行により4, 159, 200株増加しております。
3. 第33期の純資産額及び総資産額の大幅な増加は、日新運輸株式会社との株式交換による関係会社株式及び資本剰余金の増加によるものであります。
4. 第34期の 1 株当たり配当額38円には、創業25周年記念配当 2 円を含んでおります。
5. 第35期の 1 株当たり配当額58円には、上場15周年記念配当 7 円を含んでおります。
6. 第35期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第34期以前についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	事 項
1988年 2 月	雑貨輸入を目的として大阪府和泉市に株式会社スバルを設立
1995年 3 月	株式会社エーアイテイーに商号変更
1995年 4 月	大阪市中央区南本町に本社を移転、国際貨物輸送事業を開始
1995年10月	第一種貨物利用運送事業（外航海運）許可取得
1995年11月	上海に駐在員事務所開設
1996年 6 月	香港において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、香港に愛特（香港）有限公司設立（現・連結子会社）
1996年11月	名古屋市中区に名古屋営業所開設
1997年 5 月	東京都中央区に東京営業所開設
2000年12月	大阪税関長より通関業許可取得
2003年 6 月	中国側代理店の統括及び本社への情報提供を目的として、上海に上海愛意特商務諮詢有限公司（現上海愛意特国際物流有限公司）設立（現・連結子会社）
2004年10月	米国海事委員会（FMC）に船荷証券登録
2005年11月	中国において国際貨物輸送事業を行うことを目的として、上海に合弁会社上海愛意特物流有限公司設立（2012年10月清算）
2006年 5 月	福岡市博多区に福岡営業所開設
2006年 6 月	タイにおいて国際貨物輸送事業を行うこと及び東南アジアの基幹拠点とすることを目的として、バンコクに合弁会社AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED設立（2021年 7 月清算）
2006年11月	第二種貨物利用運送事業（外航海運）許可取得
2007年 3 月	東京税関長より通関業許可取得
〃	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2007年 6 月	上海愛意特商務諮詢有限公司を上海愛意特国際物流有限公司に社名変更
2007年10月	ホーチミン市にベトナム駐在員事務所開設
〃	国際航空運送協会（IATA）公認代理店資格取得
2009年 1 月	国内において 3 PL（サードパーティー・ロジスティクス）事業を展開するために、大阪市中央区に㈱AITソリューションズ設立（2013年 6 月清算）
2009年11月	第二種貨物利用運送事業（航空）許可取得
2011年 2 月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2011年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2016年 8 月	米国において国際貨物輸送事業を行うこと及び北米を基点とした国際輸送サービスを提供するために、ロサンゼルスにAIT International of America, Inc. 設立（2021年 3 月清算）
2017年 1 月	台湾において国際貨物輸送事業を行うこと及び更なるサービスの拡充を図るために、台北市に台湾愛意特国際物流股份有限公司設立（現・連結子会社）
2017年 4 月	ベトナムにおいて国際貨物輸送事業を行うこと及び更なるサービスの拡充を図るため、ホーチミン市に合弁会社AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. 設立（現・連結子会社）
2018年 1 月	AEO制度に基づく「認定通関業者」認定取得
2018年10月	日新運輸株式会社と株式交換契約を締結（2018年12月、同契約を臨時株主総会で承認）
〃	株式会社日立物流（注）と資本業務提携契約を締結
2019年 3 月	株式交換により日新運輸株式会社を完全子会社化（現・連結子会社）
2020年 4 月	日新運輸株式会社が子会社であったニッシントランスコンソリデーター株式会社を吸収合併
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

（注）株式会社日立物流は、2023年 4 月 1 日付で「ロジスティード株式会社」に商号変更されております。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社7社、持分法適用関連会社4社及びその他の関係会社3社で構成されております。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社、以下同じ。）は、当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社4社により構成されており、国際貨物輸送（船舶・航空機・自動車等の輸送手段を利用した国際貨物の輸送）とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務や物流の管理・運営を行う3PL（サードパーティー・ロジスティクス）業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。

(1) 当社グループの事業内容

（国際貨物輸送事業）

当社グループは、自ら輸送手段（船舶・航空機・自動車等）を所有・運行せず、顧客（荷主）の需要に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを利用し国際貨物輸送を行っております。またそれらの業者は一般的に「フォワーダー（貨物利用運送業者）」と呼ばれています。その中でも特に国際海上貨物を取扱う事業者をNVOCC（注）といい、有償で国際物品の利用運送を行う事を業としています。

さらに、当社グループの行っております国際貨物輸送事業とは、上記の国際貨物輸送に加え、これらに付帯する輸出入通関、貨物の保管・梱包、船積書類等の作成、貨物海上保険の手配、並びに検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務や従来、荷主自身が行っていた商品の調達、保管、在庫、仕分け、配送、納品といった一連の物流業務を一括して請け負う3PL業を示しております。

（注）” Non Vessel Operating Common Carrier” の略称であり、自身では輸送手段を所有せず、船会社等のサービスを利用して輸送を引き受ける利用運送事業者を指します。複合一貫輸送業者とも呼ばれます。

※コンテナの輸送形態

日本発着の国際貨物の輸送手段は船舶を利用した海上輸送、航空機を利用した航空輸送となっており、当社グループは船舶を利用した国際海上貨物の輸送を主に取扱っております。海上輸送には様々な輸送形態がありますが、当社グループは主に国際海上コンテナを利用した国際貨物の輸送を行っており、コンテナによる輸送形態には以下の2種類があります。

ア) FCL(FULL CONTAINER LOAD)輸送

単一荷主の貨物をコンテナ単位で輸送することをFCL輸送といいます。

イ) LCL(LESS THAN CONTAINER LOAD)輸送

貨物輸送業者が複数の荷主からコンテナ単位に満たない小口貨物を集荷し、それらの貨物をコンテナ単位にまとめて輸送することをLCL輸送といいます。混載輸送とも呼ばれます。

※収益の形態

FCL輸送においては、荷主から収受するコンテナ輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、LCL輸送においては、複数の荷主から収受する小口（混載）貨物輸送運賃と船会社に支払うコンテナ輸送運賃の差額が、それぞれ当社グループの収益源となります。

[主な関係会社]

当 社

（日 本）

連 結 子 会 社 : 日新運輸株式会社

持分法適用関連会社 : 青島海新達国際物流有限公司

（中 国）

連 結 子 会 社 : 愛特（香港）有限公司、上海愛意特国際物流有限公司、
日一新国際物流（上海）有限公司

持分法適用関連会社 : 蘇州邦達新物流有限公司、上海邦達新物流有限公司、太倉邦達新物流有限公司

（台 湾）

連 結 子 会 社 : 台湾愛意特国際物流股份有限公司

（ベトナム）

連 結 子 会 社 : AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.

（ミャンマー）

連 結 子 会 社 : NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD.

その他の関係会社 : HTSKホールディングス株式会社 (注) 1

HTSK株式会社 (注) 2

株式会社日立物流 (注) 3

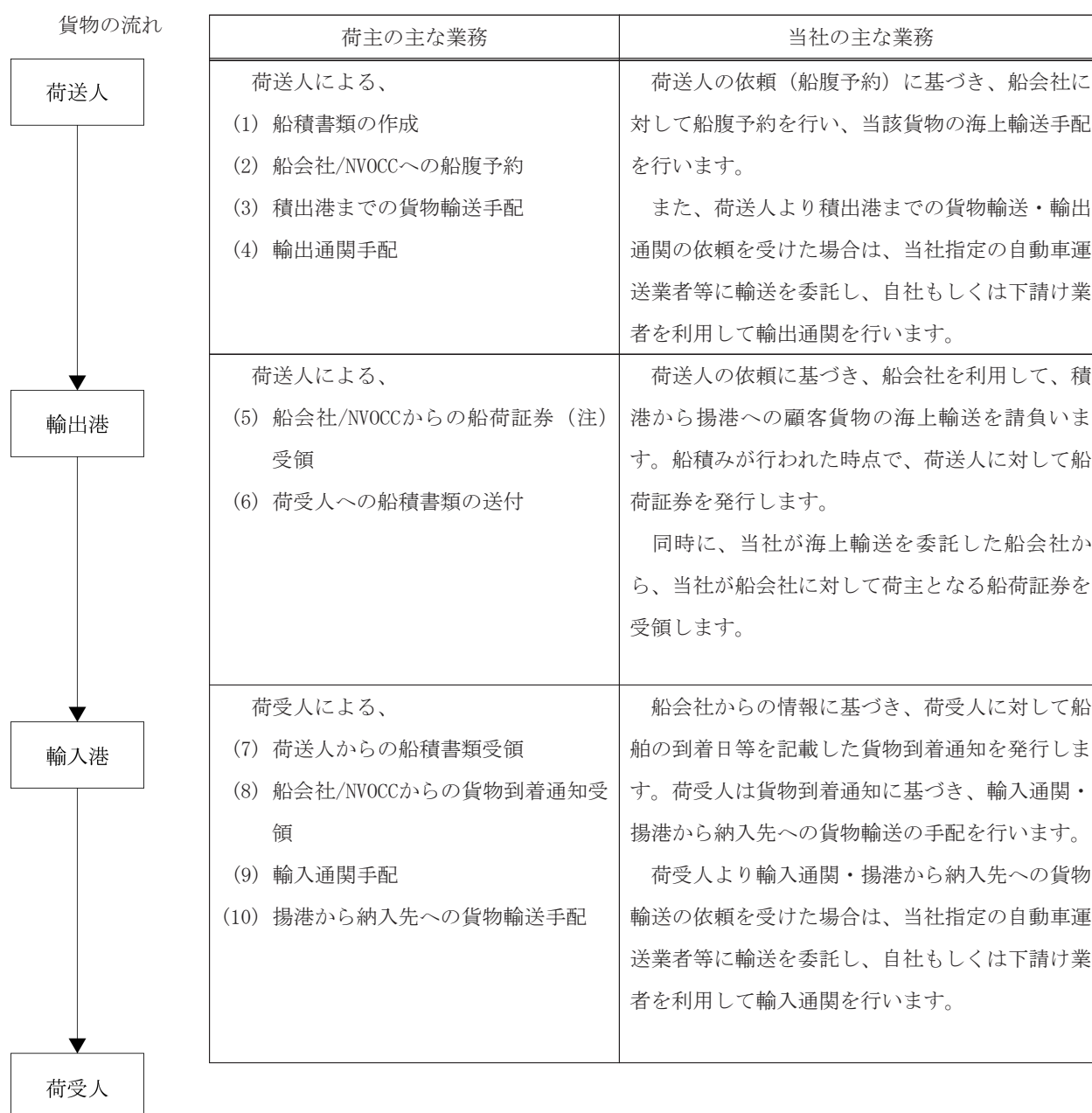
(注) 1. HTSKホールディングス株式会社は、2023年4月1日付で「ロジスティードホールディングス株式会社」に商号変更されております。

2. HTSK株式会社は、2023年4月1日付で「ロジスティードグループ株式会社」に商号変更されております。

3. 株式会社日立物流は、2023年4月1日付で「ロジスティード株式会社」に商号変更されております。

なお、当連結会計年度において、中国の連結子会社であった「暖新国際貿易（上海）有限公司」は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

〔参考〕国際海上貨物輸送の流れ



(注) 「船荷証券」とは、貿易における船積書類のひとつであり、船会社やNVOCCなどの運送人が発行します。英語では「Bill of Lading」、B/Lと略されます。船荷証券は運送人が荷主との輸送契約に基づき、積地での貨物の受取及び船積みを行ったことを証明する有価証券であります。

(2) 国際貨物輸送事業の特徴

当社グループの国際貨物輸送事業における取扱貨物の大部分は日中間の海上輸送貨物となっており、当社グループでは設立当初より中国沿海部各地に重点的に拠点を設置し、中国における当社グループ輸送貨物の細部にわたるフォロー及び顧客（荷主）への迅速な貨物情報の提供を行っております。なお、当社グループでは、2023年2月28日現在、中国において、上海・香港・大連・天津・青島・蘇州・寧波・厦門・深圳等に拠点を設置しております。

当社グループが属するNVOCC業界においては、それぞれの出身母体により倉庫・通関業者系NVOCCや商社系NVOCC、メーカー系NVOCCなどが存在しております。近年の日中間貿易の拡大により、出身母体の中国進出に併せて中国への拠点展開を進めるケースが見受けられる中で、当社グループは特定の系列に属さない独立系NVOCCとして、中国において国際海上貨物輸送に特化した独自の拠点網の拡充を通じて日中間貨物輸送のノウハウを蓄積するとともに、特定の商社・メーカー等の系列にとらわれることなく、それぞれの荷主の要求に応じた幅広い貨物輸送サービスを提供することを目指しております。

当社グループでは通常の貨物輸送に加えて、以下のような付加サービスを提供しております。

① ホット・デリバリー・サービス

混載輸送は、本船の到着から小口貨物の引取りまで、コンテナの荷揚げ作業、コンテナからの小口貨物積出・仕分作業、貨物引渡しに係る各種書類の作成・受渡等の様々なプロセスを経て行われております。当社グループではこれらの各プロセスの時間短縮を図り、荷主に対して出来るだけ早く貨物の引渡しを行うサービスを提供しております。

② バイヤーズ・コンソリデーション・サービス

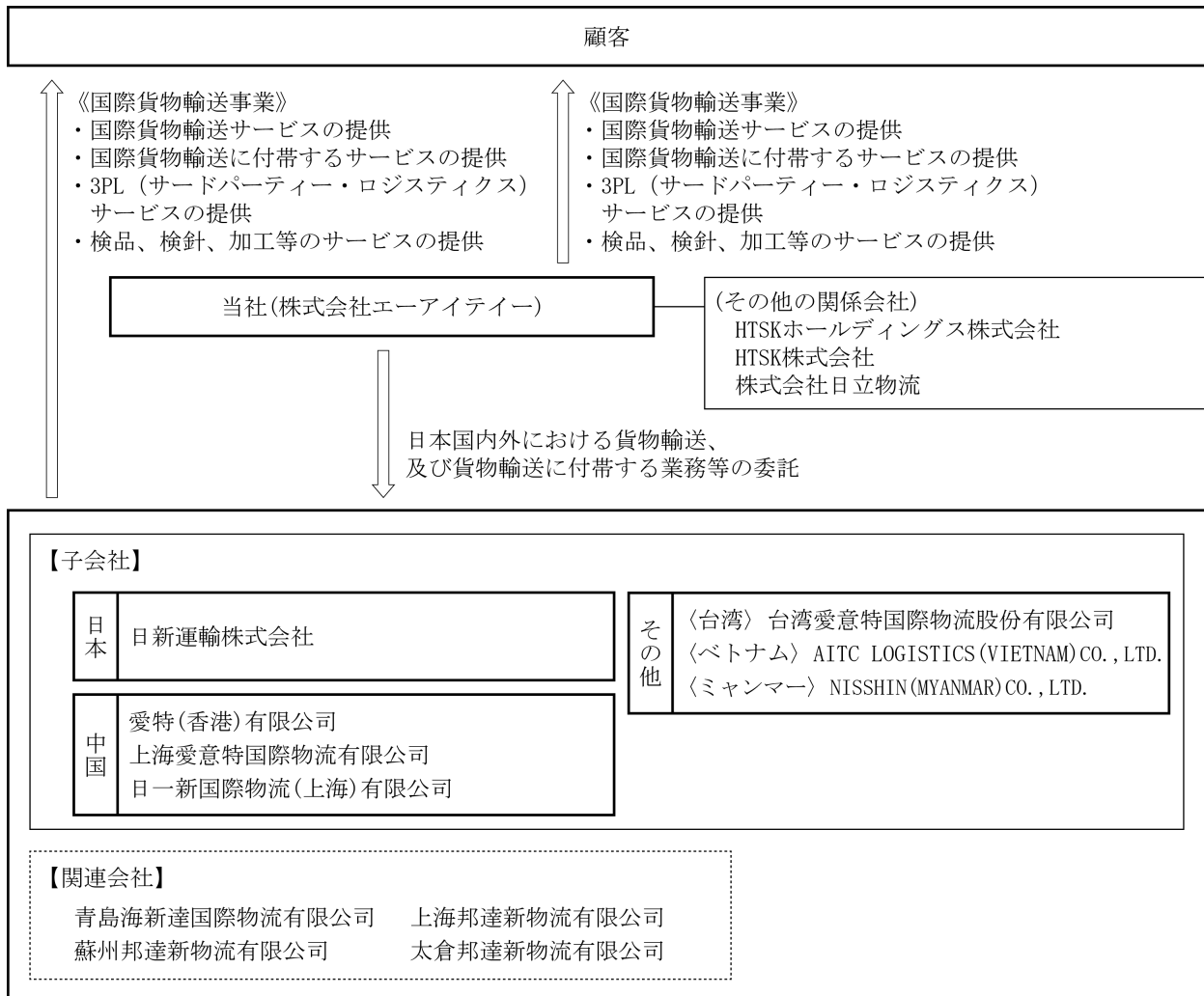
国内輸入者が海外同一地域の複数の輸出者から小口貨物を輸入する場合、海外の各輸出者から個別に小口貨物の輸送が行われるため、輸送コストが割高になります。当社グループでは、国内輸入者の指示に基づき、これらの小口貨物を輸出港の倉庫においてコンテナ単位に集約し、コンテナ単位の貨物として輸送を行うサービスを提供しております。小口貨物をコンテナ単位の貨物に集約することにより、国内輸入者は海上運賃・国内陸送費用等の輸送コストを削減することが可能となります。

③ カーゴ・インフォメーション・サービス

海外からの輸入を行っている顧客にとって、輸出者がいつ船積の予約を行ったか、いつ船積が行われるか、いつ貨物が日本に到着するのかを把握することが困難な場合があります。当社グループでは、これらの船積に関する様々な情報をウェブサイト上で各顧客に提供するサービスを行っております。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 当連結会計年度において、中国の連結子会社であった「暖新国際貿易(上海)有限公司」は清算終了しております。
2. HTSKホールディングス株式会社は、2023年4月1日付で「ロジスティードホールディングス株式会社」に商号変更されております。
3. HTSK株式会社は、2023年4月1日付で「ロジスティードグループ株式会社」に商号変更されております。
4. 株式会社日立物流は、2023年4月1日付で「ロジスティード株式会社」に商号変更されております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 愛特(香港)有限公司	香港 (中国)	1,700千 香港ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 3名 香港及び中国華南地区の貨物輸送業務を委託しております。
上海愛意特国際物流 有限公司 (注) 1	上海 (中国)	1,340千 米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 3名 中国華北・華東地区の貨物輸送業務を委託しております。
台湾愛意特国際物流 股份有限公司 (注) 1	台北 (台湾)	13,000千 台湾ドル	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 3名 台湾での貨物輸送業務を委託しております。
AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. (注) 1	ホーチミン (ベトナム)	110億 ベトナムドン	国際貨物輸送事業	51.0	役員の兼任 無 ベトナムでの貨物輸送業務を委託しております。
日新運輸株式会社 (注) 1, 7	大阪市 此花区	200百万 円	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任 5名 債務保証 日本での輸出入通関業務、倉庫作業等を委託しております。
日一新国際物流 (上海) 有限公司 (注) 1	上海 (中国)	3,070千 米ドル	国際貨物輸送事業 流通加工	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
NISSHIN(MYANMAR) CO., LTD. (注) 1	ヤンゴン (ミャンマー)	1,000,000千 ミャンマー チャット	国際貨物輸送事業	55.0 (55.0)	役員の兼任 1名 ミャンマーでの貨物輸送業務を委託しております。
(持分法適用関連会社) 青島海新達国際物流 有限公司	青島 (中国)	14,444千 人民元	国際貨物輸送事業 流通加工	27.0 (27.0)	役員の兼任 1名 当社顧客の海外生産品の検品等を委託しております。
蘇州邦達新物流 有限公司	蘇州 (中国)	10,210千 人民元	保税物流	49.0 (49.0)	役員の兼任 1名
上海邦達新物流 有限公司	上海 (中国)	5,000千 人民元	保税物流	49.0 (49.0)	役員の兼任 無
太倉邦達新物流 有限公司	太倉 (中国)	5,000千 人民元	保税物流	49.0 (49.0)	役員の兼任 無
(その他の関係会社) HTSKホールディングス 株式会社 (注) 4	東京都 千代田区	5千 円	商業、商業に 付随関連する 一切の事業	被所有 間接 20.5	役員の兼任 無
HTSK株式会社 (注) 5	東京都 千代田区	5千 円	商業、商業に 付随関連する 一切の事業	被所有 間接 20.5	役員の兼任 無
株式会社日立物流 (注) 6	東京都 中央区	16,802百万 円	ロジスティクス 事業	被所有 直接 20.5	役員の兼任 1名 資本業務提携

- (注) 1. 当社の特定子会社であります。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. 当連結会計年度において、連結子会社であった「暖新国際貿易(上海)有限公司」は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
4. HTSKホールディングス株式会社は、2023年4月1日付で「ロジスティードホールディングス株式会社」に商号変更されております。
5. HTSK株式会社は、2023年4月1日付で「ロジスティードグループ株式会社」に商号変更されております。
6. 株式会社日立物流は有価証券報告書を提出しております。また、同社は2023年4月1日付で「ロジスティード株式会社」に商号変更されております。
7. 日新運輸株式会社は、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

① 営業収益	18,386百万円
② 経常利益	1,204百万円
③ 当期純利益	867百万円
④ 純資産額	3,531百万円
⑤ 総資産額	7,127百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	491	(106)
中国	331	(257)
その他	330	(一)
合計	1,152	(363)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. その他は、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人の従業員であります。
 4. 報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」では、前連結会計年度末に比べ従業員数が90名増加しております。これは主に、ミャンマーの現地法人において、新型コロナウイルス感染症や政情不安等の影響が和らいだことで受注も回復傾向にあり、それに伴っての増員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(百万円)
274 (84)	37.6	7年11ヶ月	6.2

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	274 (84)
合計	274 (84)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な関係にあります。

当社の連結子会社である日新運輸株式会社には、日新運輸労働組合があり、2023年2月28日現在の組合員数は161名であります。なお、同組合は外部団体には所属していません。

労使関係については円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、①お客様への最適な物流方法を提案する「提案力」、②中国を中心とした海外拠点の確かな「ネットワーク」、③物流情報をタイムリーに提供できる「オペレーティング」の3つをキーワードに、お客様の多様な物流ニーズにお応えしてまいりました。

このキーワードをもとに、当社グループでは次の4つを経営基本方針として掲げております。

1. 常にお客様の立場を考えたサービスを提供するために、他社に先駆けたより良い貨物輸送サービスを研究開発します。
2. 拠点網を拡大し、よりお客様に密着したサービスを提供できる、ワールドワイドな総合物流企業を目指します。
3. 創造力豊かで世界に挑戦する勇気ある人材を育成します。
4. 人間性を尊重し、風通しの良い魅力ある職場を作ります。

当社グループは、この基本方針のもと、企業倫理を尊重しながら、顧客・株主・従業員にとって存在価値のある企業グループとして、社会や経済の発展に貢献するとともに持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営方針に基づき安定的かつ持続的な成長と利益の確保を経営目標としており、営業収益、営業利益及び経常利益においては、成長率を重要な経営指標と捉え、これらの向上を重視した経営に取り組んでまいります。また、ROE（自己資本利益率）並びにROA（総資産経常利益率）においても、現在の水準から更なる向上を図るべく努力してまいり所存であります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、国際物流事業において、より良い貨物輸送サービスを展開し、お客様に密着したサービスを提供できるワールドワイドな総合物流企業を目指しております。

物流業界におきましては、近年、労働人口の減少や労働者の高齢化、ECの普及による物流需要の増加等により人手不足がさらに深刻化しております。加えて、世界中で新型コロナウイルスの感染が拡大する中、2020年の秋以降は世界的な輸送コンテナ不足や船腹スペースの逼迫が起因となり、海上貨物輸送における運賃は大きく値を上げ、輸出入者の物流コストは増大しております。

さらに、近年、市場環境や消費者ニーズが急速に変容を遂げる中で、お客様の物流に対するニーズもより多様化・高度化しており、これらを背景に、フォワーダー間においても今後も継続してサービス、価格双方の面で厳しい競争が続くものと予想され、厳しい経営環境が続くことが想定されます。

このように、さまざまな環境が急速に変化する中で、当社グループは今日までDXを活用し、サービスメニューを拡充するとともに、多くの業務効率化を図ってまいりましたが、当社グループの競争力を強化する上で、デジタル戦略をさらに強く推進することが必要不可欠であると考えております。物流業界でも、デジタル化の流れが加速する中で、当社グループでは、提供するサービスデジタルに置き換える、或いは従前のサービスにデジタルを付加価値として加える等、デジタルを活用して競争優位性をさらに高め、顧客の利便性向上に繋がる取り組みを行ってまいります。

当社グループでは、これらの取り組みをもとに、主力である国際貨物輸送を始め、通関や配送、検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務の受注を増加させ、さらなる収益拡大を目指してまいります。

また、当社グループがワールドワイドな総合物流企業へと成長するため、国内外の現地法人や各国の代理店と連携し、三国間輸送の獲得にも継続して注力するとともに、グローバル物流体制と収益基盤の更なる強化を図ってまいります。

そして、輸出貨物輸送、航空貨物輸送、通関、保管業務、配送業務等それぞれに得意分野を持つ企業との提携も視野に入れながら、これらの事業提携を通じて、総合的な物流サービスの展開を推進していくことも中長期的な戦略として掲げ、持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

グローバル化した今日の企業活動の中で、当社グループの主な事業である国際貨物輸送事業は、社会的、経済的に重要であり、大きな役割と責任を負っていると考えております。また、当社グループでは、今般の感染症拡大等、不測の事態が生じて、社員の健康と安全の確保を最優先として、社会生活を支える国際物流、日本の物流を止めないことがグループの企業使命であると認識し、日々変化する状況に対応しながら事業活動に取り組んでおります。

当社グループがお客様の支持を得て事業を伸展することは、当社グループの企業価値の増大に結びつくだけでなく、物流企業としての社会的使命と責任を果たすことにつながるものであると認識し、特に以下の項目を優先的に対処すべき課題として掲げて、積極的に取り組んでおります。

①グループの持続的成長の実現と収益基盤の強化・拡大

近年、社会環境や事業環境等が目まぐるしく変化する中で、人々の生活様式や社会構造、消費者ニーズは急速に変容を遂げております。また、当社グループのビジネスの主となる海上輸送では、コンテナ不足や積載スペースの逼迫、さらには円安の進行も重なり海上運賃は高騰し、物流コストの増加が重荷となる中で、顧客の物流に対するニーズはより多様化・高度化しております。

この環境下、当社グループでは、国際貨物輸送だけでなく、通関や倉庫保管、配送に加え、検品・検針・加工業務までを一貫して受注することが可能な環境を整え、物流の効率化や合理化、コストの削減、納期の短縮等、顧客のニーズに応えるべく、物流提案を行っております。

このような中、当社グループの業績は、営業努力の積み重ねに加え、海上運賃の高騰といった外部環境の影響もあり、この2年で大きく伸長しました。海上運賃は、2022年の秋口頃から当社グループで最も取扱が多い中国航路の一部でも下落傾向にありますが、当社グループでは、持続的な成長を実現するには、競争優位性をさらに高め、外部環境に左右されないより強固な収益基盤を構築することが重要課題であると認識しています。

当社グループでは、競争力を向上させるためにデジタル戦略を強く推進し、競合他社とのサービスの差別化を図るとともに、顧客の利便性向上に繋がるための施策に取り組み、主力である国際貨物輸送を始め、通関や配送、検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務の受注増加に注力し、2023年2月期で減少したコンテナ取扱量、通関受注件数をグループで一丸となり回復させ、収益拡大を目指してまいります。また、海外の現地法人や各国の代理店とも連携し、三国間輸送の獲得にも継続して注力するとともに、グローバル物流体制の基盤強化にも取り組んでまいります。さらに、収益性の改善に向けて社内体制やインフラの整備、効率化による様々なコスト削減等にも取り組んでまいります。

そして、今後当社グループが注力すべき分野に精通した企業との提携等も視野に入れ、事業規模のさらなる拡大を図ってまいります。

②人材確保と育成強化

当社グループでは、持続的な事業拡大と中長期的に成長を遂げていくうえで、企業の成長に応じた優秀な人材の確保及び人材育成が重要課題であると考えております。

現在、物流業界でも人手不足の状況が継続する中、採用競争は激しさを増し、適正な人材の確保が困難な状況となっております。特に国際貨物輸送サービスでは、日本国内及び世界各国の物流事情に精通した知識と経験を持つ人材が必要不可欠であり、今後の事業の拡大及び海外展開を加速させる上で、人材確保と育成は、重要な経営課題であり、また当社グループの成長を支える重要な要素であると認識しております。

人材確保には、人材の獲得及び離職の防止の2つの側面が存在しますが、人材の獲得では、即戦力となる人材の獲得を目的とした中途採用及び将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を行っております。離職の防止では、働きがいや働きやすさを感じる職場環境を目指し、エンゲージメントサーベ이를活用しております。これらを活用しながら、各種課題の解決に取り組むとともに、より適正な人事評価制度の構築や社員の給与体系などの待遇面の改善も図り、従業員が高いモチベーションを持って働けるよう、環境の整備を行ってまいります。

③内部管理体制の充実と強化

当社グループでは、持続的な成長の維持と企業価値の向上を図るためには、成長を支える組織体制と内部管理体制の強化、そして内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることが必要不可欠であると認識しております。

当社グループは、事業拡大に伴う組織体制の見直しと整備を逐次実施するとともに、監査役と内部監査室の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対するコンプライアンス研修の実施等を通じて、内部管理体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの浸透に取り組んでおります。

今後もこの内部管理体制を有効に機能させることが企業価値をさらに高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと認識し、より透明性の高い健全な企業経営を目指し、相互牽制の効いた内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、これらのリスク要因を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に全力で努めてまいり所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、これらの記載のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したもので、不確実性を内包しており、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではなく、実際の結果と異なる場合があります。

(1) 燃油価格及び船舶需要の変動等による仕入価格の変動について

当社グループは、船舶・自動車等を持たず、取引先から受託した貨物の輸送を実運送業者（船会社・自動車運送業者等）に委託しております。このため、燃油価格の変動や船腹・車両不足等により実運送業者の輸送運賃が変動した場合、当社グループの仕入コストも変動いたします。当社グループは、不安定な価格変動の影響を回避するため、一部の実運送業者との間で輸送運賃に関する契約を締結し、一定期間、運賃の固定化を図るよう努めております。また、市場環境の急激な変化等により輸送運賃の仕入価格が変動した場合は、競合他社の動向等も踏まえ、通常、仕入価格が上昇した際には販売価格に転嫁し、仕入価格が下落した際には販売価格の引下げや調整を行います。

しかしながら、何らかの事由により、仕入価格が上昇した際に販売価格へ転嫁できなかった場合、或いは仕入価格が急激に下落し販売価格を引き下げた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 一般的な景気動向と特定業種への依存について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業は、国際間の物流量の影響を受けるため、国内外の景気動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの売上高は、繊維・雑貨関連の企業への依存が相対的に高くなっております。当社グループでは、未だ取扱いの少ない他の業種への営業活動も強化し、収益獲得機会の拡大を図っており、現在、幅広い業種、多くの企業と取引を行っております。よって、特定した企業への依存度は低いものの、これら特定する業種への景気の悪化等で、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループの行う国際貨物輸送事業は、輸送手段（船舶・自動車等）を所有、運行せず、取引先の要望に応じて、船会社等の実運送業者のサービスを活用して貨物輸送を行い、取引先（荷主）に対して輸送責任を負う貨物利用運送事業者として、「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。当社グループでは「貨物利用運送事業法」に基づき、国土交通大臣より「第一種貨物利用運送事業」の登録及び「第二種貨物利用運送事業」の許可を受けております。当該登録及び許可には期限の定めはありませんが、貨物利用運送事業に関し不正な行為を行った場合などの事由により、期間を定めた事業の全部もしくは一部の停止、あるいは、登録・許可が取り消される可能性があります。

さらに、当社グループでは貨物輸送に附帯する業務として通関業を行っており、所轄地税関長より「通関業法」に基づく通関業の許可を受けております。当該許可についても期限の定めはありませんが、関税法や通関業法などに違反した場合は、許可が取り消される可能性があります。

また、当社グループでは中国においても、「無船承運（NVOCC）業務営業許可」を受けており、不正な行為を行った場合には、許可が取り消される可能性があります。

本書提出日現在、当社グループにはこれらの登録・許可の取消し事由に該当する事実はありませんが、将来何らかの理由により、登録・許可の取消し等の事態が発生した場合、当社グループの経営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の登録	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定め無し
通関業	所轄地税関長	事業経営の許可	期限の定め無し
AEO認定通関業者	大阪税関長	AEO認定通関業	期限の定め無し
無船承運（NVOCC）業務営業許可	中華人民共和國 上海市市場監督管理局	事業経営の許可	期限の定め無し

それらのリスクに対して当社グループは、関係法令の制定、改廃に関する情報収集を行い、事前の対策を図るとともに、法令等に定められた有資格者の配置や社員へ関係法令の周知徹底に努めるとともに、役職員を対象に定期的なコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の徹底を図り、各種許認可等の取消事由の発生を未然に防止することにより、当該リスクの低減に努めております。

(4) 中国情勢の変化について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業における主要な業務は、日中間の海上コンテナ輸送の取扱いであります。そのため、中国における政治的・経済的な混乱の発生、中国政府の政策変更、人民元の為替動向、反日運動の発生等の影響により、日中間の国際物流環境に大きな変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

それらのリスクに対して当社グループは、中国に2社、香港に1社連結対象子会社を有し、中国の主要となる沿岸部に拠点を設置して、これら拠点から中国国内の経済・社会・政治的状況や法規制等の動向について、適宜情報を収集しております。また、毎月開催される取締役会においても、中国及び香港子会社の事業環境及び経営状況に関する報告がなされており、対応が必要な事象が生じた際には、取締役会での検討及び所管の取締役が中国及び香港の子会社と連携して適宜対応を行います。

(5) グローバルな事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、中国以外の地域とのコンテナ輸送等も展開しており、中国情勢の変化だけではなく、グローバル化に伴う次のようなリスクが存在しております。これらのリスクが顕在化した場合或いは予期せぬカントリーリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

1. 事業や投資に係る許認可、税制、通商制限等
2. 戦争、暴動、テロ、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
3. 移転価格税制等の国際税務リスク
4. 急激な為替レートの変動

それらのリスクに対して当社グループは、新たに海外進出する際には、現地の政情や経済情勢、並びに当社グループの取引先が当該国と潜在的に持つ貨物量を勘案するほか、考えられる限りのリスクを把握し、対処するよう努めております。また、当社グループでは、中国と香港以外に台湾、ベトナム、ミャンマーに連結対象子会社を有し、それぞれにおいて、中国子会社と同様の対応を行っております。

(6) 外貨建て債権債務及び連結財務諸表に与える為替変動リスク

当社グループの行う国際貨物輸送事業において、その運賃収入及び運賃仕入の一部は米ドル建てであるため、為替レートの変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、外貨建の債権債務については、為替予約の実施等によりリスクヘッジをおこなっておりますが、全てのリスクを回避するものではなく、経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外連結子会社における営業収益、費用及び資産等の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しております。従って、円換算時の為替レートにより、これらの項目の円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、為替レートの変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループが展開する国際貨物輸送事業においては、国内外の物流事業に精通した人材の確保、育成が必要不可欠であります。当社グループにとって重要な経営資源は人材であり、経営計画に基づいた事業の拡大のために、新卒採用並びに企業の成長に応じた人材の中途採用を現在も継続しており、人材紹介会社を積極的に活用すると共に、教育研修制度の充実も図り、人材の育成に取り組んでおります。

しかしながら、このような物流事業に精通した人材の確保や予定通りの研修育成が実施出来なかった場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 戦略的事業提携について

当社グループは、より高度な付加価値サービスの提供や事業基盤の拡大及び補強のために、事業戦略の一環として他企業との戦略的事業提携を行う可能性があります。戦略的事業提携につきましては、事前の十分な検討や対象企業の詳細なデューデリジェンスを行います。提携後の事業計画が当初の計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 売上債権及び立替金の貸倒について

当社グループでは、取引先は特定した先に集中することなく、多数の取引先に分散されており、且つ当社の中心的な業務である国際貨物輸送の基本的な取引はキャッシュオンデリバリーで、相対的に売上債権の回収リスクは低いものの、最近では一貫輸送の営業強化の関係から通関業務の受託が増加し、必然的に売上債権が増加しております。さらに通関業の商習慣として、輸入する取引先が負担する商品の輸入関税等の立替も発生することが多く、立替金も増加傾向にあります。当社グループでは、輸入する取引先が負担する商品の輸入関税等について、当社グループが立替えることなく、取引先にて直接納付頂くよう求め、リスク軽減に取り組んでおります。

当社グループは、増加傾向にあるこれら売上債権や立替金に対し、細心の注意を払った与信管理を行い、取引先によっては、ファクタリングを活用して、リスクヘッジを行っております。ただし、これらヘッジを行ったとしても、信用リスクが顕在化し、ファクタリング等で補填が出来ず、貸倒が発生することもあります。これら貸倒が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競争激化について

物流業界におきましては、近年、人手不足が顕著となり、また、海上貨物輸送の運賃水準も高く、物流コストは上昇しております。さらには新型コロナウイルスの感染拡大によりさまざまな環境が変化を遂げる中、お客様の物流に対するニーズもより多様化・高度化しております。当社グループを取り巻く環境としては、常に同業他社との競争、競合状態にあります。当社グループでは、顧客企業への納品までの輸送期間の短縮や船舶と鉄道を組み合わせた輸送サービス、輸入業務をクラウド上で完結できるサービス等、独自のサービスの開発を進め、競合他社との差別化を図り、また価格競争力の強化にも努めております。しかしながら、新規参入業者の増加等で価格競争は激化の傾向にあり、独自の優位性を確保出来なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 輸送事故について

当社グループは、国際貨物輸送事業者として培ったノウハウを持って、取引先の貨物が安全かつ確実に輸送されるよう細心の注意を払っていると共に、輸送事故等の発生に備え、利用運送業務に加え、通関業務等に関連する事故も保険の対象となる包括賠償責任保険等に加入しております。ただし、発生する特殊な事故のケースでは、保険等で補償されない場合もあり、このような場合には、社会的信用の低下や補償費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムリスクについて

当社グループでは経理業務・国際貨物輸送業務等に関して、情報システムを活用しております。当社グループでは、業容の拡大に伴い、情報システムの強化を行っており、システム障害に備えてデータの定期的なバックアップを行っております。また、自然災害、事故等が発生した場合に備え、外部のデータセンターを活用しております。しかしながら、何らかのトラブルにより、これらの情報システムに障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、感染症等のリスクについて

当社グループは、船舶等による日中間の国際貨物輸送を主な業務としております。このため、これらの地域で起こる大地震・台風等の自然災害によっては、事業活動の停止及び社会インフラの大規模な損壊や機能低下により、当社グループが委託する実運送業者の貨物輸送に支障を来すことがあります。このような場合、取引先への輸送サービスが停止し、売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模な地震・風水害等に備え、災害対策マニュアル等を整備し、安否確認システムの導入や防災訓練の実施など行い、また災害発生時には、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど様々な対策を行っておりますが、自然災害による被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの売上高は、「(2) 一般的な景気動向と特定業種への依存について」にも記載の通り、繊維・雑貨関連の企業への依存が相対的に高まっております。新型コロナウイルス感染症の再拡大や新たな感染症の発生により、これら企業の業績が悪化し、国際貨物の物流量が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同感染症の再拡大や新たな感染症の発生により、中国をはじめとする各国の生産活動の停止や物流に長期的な停滞等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、徹底した感染症対策に取り組み、在宅勤務や時差出勤、Web会議の活用等を推進し、従業員の安全確保に十分配慮しながら、物流事業者としての責務を果たすべく事業活動を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響、収束時期等今後の経過によっては、当社グループの業績に予期せぬ変動が生じる可能性があるため、今後も状況を注視してまいります。

(14) 取引先・個人情報の管理について

当社グループでは、取引先・個人等の情報を取扱い、コンプライアンスや取引先・個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理体制の強化に努めております。また、個人情報の取扱いについては、個人情報保護規程を策定の上、細心の注意を払っております。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次の通りであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中でも経済社会活動が徐々に正常化し、景気も緩やかに持ち直しの動きがみられました。しかしながら、国際情勢の悪化や円安の進行等により原材料やエネルギー価格は高騰し、物価上昇が続く中で、回復傾向にあった個人消費は節約志向が強まっており、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く環境としても、昨年4月及び5月の2カ月間は、上海でのロックダウンにより一時的にサプライチェーンに混乱が生じ、物流機能が低下する等の難しい一面もありましたが、安定的に国際貨物の輸送が行えるよう尽力してまいりました。

また、当社グループの主軸となる海上輸送では、当連結会計年度において、北米や東南アジア航路で運賃水準が下落し、さらに取扱量の多い中国航路でも2022年の秋口頃から一部航路で下落傾向にあります。しかしながら、未だコロナ前の運賃水準よりも高く、また円安が続く中で多くの荷主は物流コストが重荷となっています。国際物流の提案型営業を行う当社グループは、この状況を収益拡大に向けての大きな好機と捉え、新規顧客の獲得と既存顧客の取引深耕に取り組み、一貫輸送の更なる受注獲得を目指して精力的に営業活動を展開してまいりました。そして、円安の環境が続く中で、日本からの輸出貨物の集荷にも注力してまいりました。

当連結会計年度では、序盤の上海でのロックダウンの影響と中盤以降は円安進行により一部の顧客で輸入を控える動きもあり、コンテナの取扱量並びに通関受注は前年同期と比較して減少しました。しかしながら、前連結会計年度と比較し、海上運賃が高い水準で推移したことに加え、円安進行が収益拡大の更なる追い風となり、物量等の減少による収益の低下要因を十分に補うことが出来ました。また、DXへの取組みにも継続して注力する等して業務の効率化を推進し、可能な限りの販売費及び一般管理費の抑制にも努め、利益の創出を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における営業収益は69,463百万円（前年同期比15.9%増）と前年同期を大きく上回りました。また、営業収益が好調に推移したことにより、営業利益は5,288百万円（前年同期比47.7%増）、経常利益は5,605百万円（前年同期比46.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,684百万円（前年同期比55.7%増）といずれも前年同期を大幅に上回ることができました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

なお、報告セグメントの「中国」では、当連結会計年度において「暖新国際貿易（上海）有限公司」が清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

（日本）

当連結会計年度では、物価上昇や円安の進行により輸入品価格が上昇する中、個人消費を取り巻く環境も依然として厳しさが残る状況となっております。また、上海でのロックダウンは、一時的ではあるものの日中間の国際物流に混乱を招く事態となりました。

このような環境下で、当社グループは、国際貨物輸送のみならず通関や配送までを一貫して請け負える強みを活かし、営業活動に注力するとともに、海外拠点とも密に連携し、顧客へ物流に関連する情報を積極的に提供してまいりました。

当連結会計年度では、コンテナの積載スペースの逼迫状況は改善傾向にあるものの、上海でのロックダウンの影響と円安進行下で輸入貨物の荷動きが鈍化し、海上輸送の取扱コンテナ本数は、輸入で242,407TEU（前年同期比9.3%減）、輸出入合計では258,302TEU（前年同期比7.9%減）と前年同期を下回りました。通関受注件数においても、海上輸送の取扱いが減少したことにより、135,176件（前年同期比7.4%減）と前年同期を下回る推移となりました。

しかしながら、取扱量の最も多い中国航路の海上運賃が前連結会計年度に比べて高い水準で推移し、さらには円安による収益へのプラス効果もあり、営業収益、売上総利益は大きく伸長しました。また、販売費及び一般管理費においては、DXを活用し業務効率化に取り組むとともに、継続してコストの見直しを行い、利益の創出を図ってまいりました。

以上のことから、日本における営業収益は59,963百万円（前年同期比19.3%増）と前年同期を上回り、セグメント利益は、売上総利益が大幅に増加したことに加え、人件費や営業活動における費用の抑制に努めたこと等で4,519百万円（前年同期比45.6%増）となりました。

（中国）

アパレル関連の取扱いは徐々に回復してきているものの未だ力強さを欠く状況にあり、検品・検針等の付帯業務の受注は厳しい環境が続いております。このような中、昨年1月から3月までの累計期間では、日用品や雑貨等の取扱いが堅調であったことから日本向け貨物の取扱量は増加し、中国国内での輸送関連の収益機会も増しました。しかしながら、昨年4月及び5月は上海でのロックダウンの影響から貨物の取扱量が減少し、その後は急激な円安の進行等から日本向け貨物の取扱量が伸びず、中国での収益機会は減ることになりました。

この結果、中国における営業収益は7,957百万円（前年同期比4.7%減）となりましたが、セグメント利益は、収益性の改善効果もあり538百万円（前年同期比38.1%増）となりました。

（その他）

台湾子会社では、円安進行等が影響して日本向け貨物の取扱いが減少したことで、収益機会が減ることとなりましたが、ベトナム子会社では、貨物の取扱量及び収益が安定的に確保でき、またミャンマー子会社では、新型コロナウイルス感染症や政情不安等の影響が和らいだことで収益は回復傾向にあります。さらには、円安に伴う円貨換算額の増加も加わり、営業収益は1,542百万円（前年同期比17.8%増）となり、セグメント利益は230百万円（前年同期はセグメント利益88百万円）となりました。

（注）TEU（Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算）とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1TEUと計算します。

② 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,372百万円増加し24,888百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,812百万円増加し21,048百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,720百万円増加した一方で、営業債権が597百万円、立替金が366百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ440百万円減少し3,840百万円となりました。これは主に、顧客関連資産が263百万円、のれんが108百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ1,096百万円減少し8,286百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,280百万円減少し6,594百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が1,000百万円、買掛金が327百万円減少した一方で、未払法人税等が234百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ184百万円増加し1,691百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が38百万円、退職給付に係る負債が34百万円増加したことによるものです。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,468百万円増加し16,602百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益3,684百万円を計上した一方で、剰余金の配当により1,550百万円が減少したことによるものであります。また、為替換算調整勘定が246百万円増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,903百万円増加し、15,323百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内訳は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は5,321百万円（前年同期比1,548百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を5,609百万円計上したことのほか、売上債権の減少691百万円、減価償却費659百万円、立替金の減少366百万円、利息及び配当金の受取額232百万円等の資金の増加要因に対し、法人税等の支払額1,565百万円、仕入債務の減少390百万円等の資金の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は167百万円（前年同期比229百万円減）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入448百万円等の資金の増加要因に対し、定期預金の預入による支出246百万円等の資金の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は2,809百万円（前年同期比612百万円増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,700百万円、配当金の支払1,550百万円等の資金の減少要因に対し、長期借入れによる収入1,700百万円の資金の増加要因によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、国際貨物輸送サービスの提供をしております。従って、サービスの性格上、生産実績を定義することが困難であるため生産実績の記載は省略しております。

b. 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	59,963	+19.3
中国	7,957	△4.7
その他	1,542	+17.8
合計	69,463	+15.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありませんので、記載を省略しております。
3. 「中国」では、「暖新国際貿易（上海）有限公司」が当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
4. 「その他」には、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、賞与引当金等の各引当金や退職給付に係る負債の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、会計上の見積り及び仮定にあたっての新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(営業収益)

当連結会計年度における営業収益の概況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載しております。

(営業利益)

当連結会計年度は、海上運賃が2022年秋口頃まで非常に高い水準で推移し、営業収益と同様に営業原価も大幅に増加しました。一方で、仕入価格が上昇する中でも可能な限り販売価格への転嫁を行い、また、コスト圧縮等を図ることで、原価率は前年同期と同水準を維持しました。その結果、当連結会計年度における営業原価は58,221百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費では、デジタル戦略の一環として、DXを活用し実務の効率化を図り、事業活動に掛かる費用や人件費の抑制等に努め、利益の創出に取り組んでまいりました。これらの結果、販売費及び一般管理費は、5,953百万円（前年同期比2.3%減）と前年同期を下回り、営業収益が大きく増加したことで販売費及び一般管理費の削減・抑制効果の双方により、営業利益は5,288百万円（前年同期比47.7%増）と前年同期を大幅に上回る結果となりました。

(経常利益)

営業外収益では、主に為替差益を62百万円計上した一方で、前連結会計年度に比べ、持分法による投資利益が11百万円減少しました。この結果、営業外収益は、前連結会計年度に比べ29百万円増加し、333百万円となりました。営業外費用では、主に為替差損の計上がなかったことで、前連結会計年度に比べ47百万円減少し、16百万円となりました。

これらにより、経常利益は5,605百万円（前年同期比46.7%増）と前年同期を上回る結果となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益にて固定資産売却益41百万円等が発生し、特別損失にて事業構造改革費用25百万円、固定資産除却損24百万円等が発生しました。また、法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額等を合わせた法人税等合計は1,816百万円となり、この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,684百万円（前年同期比55.7%増）と前年同期を上回る結果となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載の通りであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入により資金調達を行っております。

主な資金需要につきましては、運転資金として、国際貨物輸送事業に係る営業原価、及び販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金として、基幹システムの改修に係る費用等があります。

これら資金需要及び事業規模と業容の拡大を図るためのM&Aに係る資金等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達にて対応してまいります。

株主還元につきましては、各期の連結業績や連結配当性向、将来の国内外での事業展開及び経営基盤の強化を図るための内部留保を総合的に勘案しながら、安定的且つ継続的に配当を実施することを基本方針としております。この方針の下、株主の皆様のご期待にお応えするべく、配当による更なる利益還元を推し進めていきたいと考えております。配当政策に関する詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年10月10日開催の取締役会にて、株式会社日立物流との間で資本業務提携を行うことを決議し、同日、両社間で資本業務提携契約を締結しております。なお、株式会社日立物流は、2023年4月1日付でロジスティード株式会社に商号変更されております。

契約締結先	資本提携の内容	業務提携の内容
株式会社日立物流	当社株式の保有 4,800,000株 (被所有割合) 発行済株式総数(自己株式を除く)の 20.4%	当社及び株式会社日立物流の取り組み ① 3 P L ・ フォワーディングのシームレスな連携による 総合物流サービスの実現 ② アパレル・雑貨物流のプラットフォーム化による収益 基盤の強化 ③ 非アパレル・非雑貨分野での協業による営業力強化 ④ L T * ・ I T を活用した最先端物流への取り組み強化 * Logistics Technology の略。

(注) 株式会社日立物流は、2023年4月1日付でロジスティード株式会社に商号変更されております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、128百万円となりました。これは主に、日本での当社及び子会社の事務所移転に伴う設備工事や当社でのCIS（カーゴ・インフォメーション・サービス）のリニューアルに係る費用並びに子会社での社内ITインフラの再構築に係る費用であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	日本	事務所用 設備等	9	12	67	44	132	123(31)
東京支社 (東京都中央区)	日本	事務所用 設備等	14	2	—	—	16	116(18)

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、ソフトウェア仮勘定を含んでおります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	年間賃借料 (百万円)
本社 (大阪市中央区)	日本	事務所	123(31)	48
東京支社 (東京都中央区)	日本	事務所	116(18)	65
名古屋営業所 (名古屋市中区)	日本	事務所	10(—)	6
福岡営業所 (福岡市博多区)	日本	事務所	5(1)	2
新大阪営業所 (大阪市淀川区)	日本	事務所	16(34)	6

5. 従業員数は、就業人員数であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具器具 備品	機械装置 及び運搬具	ソフト ウェア	その他	合計	
日新運輸㈱	本社ほか (大阪市此花区ほか)	日本	事務所用 設備等	89	8	21	39	2	160	217(22)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 建物及び構築物の中には、連結会社以外の者への貸与中のもの41百万円を含んでおります。
3. 工具器具備品の中には、連結会社以外の者への貸与中のもの0百万円を含んでおります。
4. 機械装置及び運搬具の中には、連結会社以外の者への貸与中のもの21百万円を含んでおります。
5. 土地を賃借しており、年間賃借料は72百万円であります。
6. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	年間賃借料 (百万円)
日新運輸㈱	本社ほか (大阪市此花区ほか)	日本	本社、営業事務所 及び物流倉庫	217(22)	82

7. 従業員数は、就業人員数であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2023年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具器具 備品	機械装置 及び運搬具	リース 資産	合計	
上海愛意特 国際物流有限公司 (中国上海市ほか)	中国	事務所用設備等	0	9	—	51	60	211(2)
愛特(香港)有限公司 (中国香港特別行政区)	中国	事務所用設備等	—	0	—	34	35	10(—)
日一新国際物流(上海) 有限公司 (中国上海市ほか)	中国	事務所用設備・ 検針設備等	—	7	41	194	243	110(255)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,856,000
計	53,856,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,913,600	23,913,600	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	23,913,600	23,913,600	—	—

(注) 当社株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月1日 (注) 1	4,159,200	23,913,600	—	271	5,053	5,275

(注) 1. 2019年3月1日を効力発生日とした日新運輸株式会社との株式交換に伴う新株発行によるものであります。
2. 2023年5月23日開催の定時株主総会決議により、2023年5月23日付で資本準備金の額を228百万円減少させ、その全部を資本金に組み入れております。これにより資本金の残高は500百万円、資本準備金の残高は5,046百万円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

2025年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	13	22	60	65	9	10,832	11,001	—
所有株式数 （単元）	—	21,981	723	126,380	23,398	34	66,186	238,702	43,400
所有株式数 の割合（％）	—	9.21	0.30	52.95	9.80	0.01	27.73	100.00	—

(注) 自己株式 420,008株は、「個人その他」に 4,200単元、「単元未満株式の状況」に 8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社エイチアンドワイ	大阪市北区大深町 3 番40-2502	7,139,600	30.39
株式会社日立物流	東京都中央区京橋 2 丁目 9 番 2 号	4,800,000	20.43
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	1,413,900	6.02
矢倉 英一	大阪市北区	696,400	2.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエ ムゼロツ 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番 1 号 品川インタ ーシティA棟)	615,000	2.62
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番 1 号 品川インタ ーシティA棟)	500,000	2.13
馬上 真一	大阪市北区	470,000	2.00
株式会社シーアンドティー	千葉県船橋市駿河台 1 丁目14番16号	370,000	1.57
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町 2 丁目 2-2	349,400	1.49
ビービーエイチ グランジャー ピーク グローバル オポチュニ ティーズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UF J 銀行)	1290 BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203 (東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号)	284,100	1.21
計	—	16,638,400	70.82

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式 420,008株があります。

2. 株式会社日立物流は、2023年4月1日付で「ロジスティード株式会社」に商号変更されております。

3. 2022年9月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが2022年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエル シー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボ ストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	2,132,636	8.92

4. 2023年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが2022年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエル シー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボ ストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	1,829,036	7.65

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 420,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,450,200	234,502	—
単元未満株式	普通株式 43,400	—	—
発行済株式総数	23,913,600	—	—
総株主の議決権	—	234,502	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エーアイテイー	大阪市中央区本町 二丁目1番6号	420,000	—	420,000	1.76
計	—	420,000	—	420,000	1.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	33	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	420,008	—	420,008	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実と、各期の連結業績や連結配当性向、将来の国内外での事業展開及び経営基盤の強化を図るための内部留保を総合的に勘案しながら、安定的且つ継続的に配当を実施することを基本方針としております。

また、毎事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これら方針のもとに、株主の皆様のご期待にお応えするべく、当期の中間配当は1株当たり30円で実施いたしました。また、期末配当は、株主還元のさらなる充実を図るべく、2022年10月12日付公表の「剰余金の配当（中間配当）及び期末配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」に記載のとおり、1株当たり50円としております。

これにより、当期の年間配当は、1株当たり80円となり、前期の1株当たりの年間配当58円（普通配当51円、上場15周年記念配当7円）から22円の増額となります。

今後も連結業績の動向や目標に掲げる配当性向、将来の国内外での事業展開及び経営基盤の強化を図るための内部留保等を総合的に勘案し、継続的な安定配当と株主価値の向上を目指してまいります。

また、内部留保資金につきましては、戦略的事業提携をはじめとする将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年10月12日 取締役会決議	704	30.00
2023年5月23日 定時株主総会決議	1,174	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制を構築し、株主の立場に立って企業価値の増大を図ることが最大の責務と考えております。また、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築は当社の企業経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により業務執行の決議、監督及び監査を行っております。

また、当社は、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について疑義が生じた場合は、適切な助言ないし指導を受ける体制を整えております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会は、経営の基本方針、法令及び定款に規定する事項の決議並びにその他経営に関する重要事項を決定する機関として、原則、毎月1回の定例取締役会を開催することとしております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

(b) 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、本書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）にて構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催することとしており、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

(c) コンプライアンス委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。定期的にコンプライアンス委員会を開催することで、役職員に対し企業活動を進めるにあたっての関係法令遵守や良識ある行動等、コンプライアンス意識の醸成に努めております。

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクに関しては事前に関連部署と管理部門においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで、取締役会において審議を行っております。なお、重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士に相談し、必要な検討を行っております。

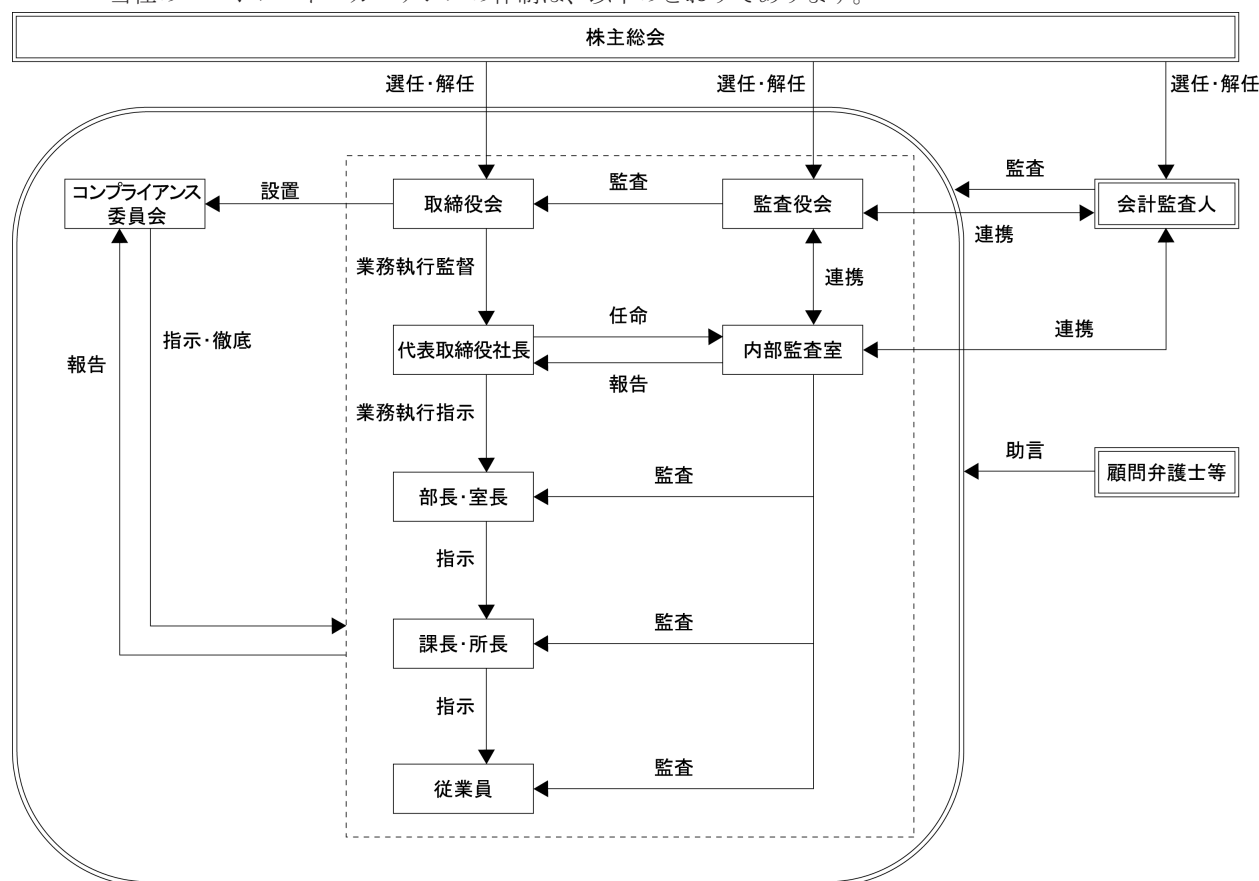
機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎議長・委員長、○構成員、□出席者、△オブザーバー）

役名	氏名	取締役会	監査役会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	矢倉 英一	◎		◎
常務取締役	馬上 真一	○		○
取締役	大槻 信夫	○		○
取締役	川峯 寛	○		○
取締役	久林 融	○		○
取締役（社外）	神宮司 孝	○		○
取締役（社外）	成田 彦一郎	○		○
取締役（社外）	濱田 敏彰	○		○
常勤監査役	倉本 基洋	□	◎	△
監査役（社外）	西島 佳男	□	○	
監査役（社外）	三村 淳司	□	○	

(企業統治の体制を採用する理由)

経営の健全性と透明性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視機能を十分に果たせる体制であり、また、社外取締役及び社外監査役を選任することで外部からの中立性をもった意見を経営に反映する仕組みが構築され、さらに客観性、独立性をもった経営監視・監督体制が確保できることから、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役会において、当社取締役（以下単に「取締役」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために、以下の通り内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行なっております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a コンプライアンス規程を定め、全役職員に法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底させるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を推進する。
 - b 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、取締役、使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックし、不正の防止・発見及びその改善を行う。また、監査の結果を速やかに代表取締役社長に報告するとともに、当社監査役（以下単に「監査役」という）との意見交換により、内部統制における監視機能としての役割を果たす。
 - c 監査役は、取締役会において各取締役からの職務の執行状況について報告を受けるとともに、会社の決議事項のプロセス・内容が法令・定款に基づき適合しているかを確認する。また、定期的な監査の実施によって、取締役の業務執行の妥当性・適法性をチェックし、必要に応じて改善・助言または勧告する。
 - d 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取る。
 - e 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令並びに文書管理規程に基づき適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を制定し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、内部監査室が定期的に監査を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 子会社の管理については、関係会社管理規程に基づく。
- b 関係会社管理規程に定める関係会社の担当取締役は、定期的子会社の幹部会に出席し、子会社の経営状況の把握と問題点の協議を行い、子会社に損失の発生の恐れがある場合には、その損失の内容、程度及び当社に与える影響等について、当社の取締役会に報告する。
- c 関係会社管理規程に定める関係会社の担当取締役は、監査役及び内部監査室との連携を密にし、子会社の管理体制を監査するとともに、その監査結果を当社の取締役会に報告する。
- d 監査役が、グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を適正に行えるよう監査法人及び内部監査室との十分な情報交換が行える体制を構築する。
- e グループ内の会社間取引については、法令、定款、企業会計基準、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
- f 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役から子会社の取締役等を選任する。選任された当該取締役は定期的に子会社の取締役会に出席する。また、子会社も含めたグループ全体における業績の管理をおこなう。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の配置を求めた場合は、取締役と監査役の意見交換の上、監査役補助者を決定する。

7. 監査役補助者の取締役からの独立性及び監査役の監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者は、業務執行上、監査役以外の何れの指揮命令系統にも属さず、監査役より必要な命令を受けて業務を行うものとし、その人事異動、評価等については、監査役全員の協議の上決定するものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

8. 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は監査役の要請に応じて報告、情報の提供を行い、関係書類の閲覧に応じる。
- b 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や法令等に違反する事実を発見した場合は、監査役に報告する。
- c 取締役及び子会社の取締役等は経営上の重要事項を、適時、監査役に報告する。
- d 監査役は、取締役会等、重要な会議に出席する。

9. 上記監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

内部通報者の保護に関しては、コンプライアンス規程に定める。

10. 監査役の職務執行について生じる費用（以下、「監査費用」という）の前払い又は償還の手続き、その他の監査費用の処理にかかる方針に関する事項

監査費用につき監査計画に応じて予算化し、その他監査費用についても合理的な費用は当社の負担とし、経理規程に従い処理する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な会議に出席し助言と提言を行うほか、重要書類の閲覧を行い業務執行状況及び内部統制状況の監査を行う。また、取締役との意思疎通に努め、特に代表取締役社長とは、定期的な意見交換を行うとともに、監査法人との定期的な情報交換と内部監査室との連携を図り、監査の実効性向上と監査精度の向上に努める。

(財務報告の信頼性を確保するための体制整備の状況)

当社は、金融商品取引法が求める内部統制システムが有効かつ適切に機能するために、「内部統制評価規程」を定め、内部統制システムの整備、運用を行うことで財務報告の信頼性の確保に努めております。また、継続的に内部統制システムを評価し、不備があれば是正を行うことで内部統制の有効性の確保のための体制整備を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。反社会的勢力に対する窓口は総合企画部とし、担当役員を責任者として、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。

- ・「反社会的勢力排除細則」及び「対応マニュアル」を定め、社員への反社会的勢力との対応方針の周知と、コンプライアンス委員会での研修を通じて、反社会的勢力との関係遮断の意識付けを醸成しております。
- ・新規取引先に対しては、事前に反社会的勢力との係わりの有無を確認し取引の是非を検討しております。また、既存取引先に対しても定期調査を実施することで、反社会的勢力との係わりの未然防止に努めております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で同法第423条第1項に規定する会計監査人の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。

③ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨と、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ニ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行えることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	矢 倉 英 一	1948年9月8日	1973年4月 1976年7月 1995年4月 1996年6月 2017年1月 2017年8月 2019年3月	浅川組運輸株式会社入社 アトラス複合輸送株式会社（現伊藤忠ロ ジスティクス株式会社）入社 当社代表取締役社長（現任） 愛特（香港）有限公司董事（現任） 台湾愛意特国際物流股份有限公司董事 （現任） 上海愛意特国際物流有限公司董事長 （現任） 日新運輸株式会社取締役（現任）	(注)4	696,400
常 務 取締役	馬 上 真 一	1968年4月27日	1993年4月 1996年3月 1997年12月 2009年3月 2019年6月 2020年10月 2022年1月	伊藤忠エクスプレス株式会社（現伊藤忠 ロジスティクス株式会社）入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役（現任） 日新運輸株式会社代表取締役社長 （現任） 日一新国際物流（上海）有限公司董事長 NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD. DIRECTOR（現任） 日一新国際物流（上海）有限公司董事 （現任）	(注)4	470,000
取締役 大阪通関部・ 東京通関部・ 海上業務部・ 海外（中国・香港）担当	大 槻 信 夫	1972年2月8日	1995年4月 1998年2月 2009年3月 2014年9月 2016年3月 2016年5月 2017年1月 2019年3月 2021年9月	住友特殊金属株式会社入社 当社入社 当社大阪営業部長 愛特（香港）有限公司董事（現任） 当社執行役員タイ・ベトナム・インドネ シア担当 当社取締役 台湾愛意特国際物流股份有限公司董事 （現任） 上海愛意特国際物流有限公司董事 （現任） 日新運輸株式会社取締役（現任） 当社取締役 大阪通関部・東京通関部・海上業務部・ 海外（中国・香港）担当（現任）	(注)4	109,000
取締役 大阪営業部・ 東京営業部・ 海外（台湾・ベトナム）担当	川 峯 寛	1971年7月21日	1994年4月 2000年6月 2007年3月 2009年6月 2012年3月 2016年3月 2019年3月 2019年5月 2020年5月 2021年9月	有限会社アスター 入社 当社入社 当社東京営業部長 愛特（香港）有限公司董事 当社東京営業部長 当社執行役員東京営業部長 当社執行役員東京通関部担当 当社取締役 愛特（香港）有限公司董事（現任） 上海愛意特国際物流有限公司董事 （現任） 日新運輸株式会社取締役（現任） 台湾愛意特国際物流股份有限公司監察人 （現任） 当社取締役 大阪営業部・東京営業部・海外（台湾・ ベトナム）担当（現任）	(注)4	117,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 総合企画部・ 情報システム部・ 経理財務部担当	久 林 融	1961年2月21日	1984年4月 1990年6月 1997年10月 2005年4月 2008年4月 2011年4月 2012年10月 2015年10月 2019年4月 2020年9月 2021年5月 2022年3月	伊藤忠商事株式会社 入社 Prominent Apparel Limited Hong Kong へ出向 Middle East Department Manager TTL Industries Public Company Limited へ出向 Executive Director Prominent Apparel Limited Hong Kong へ出向 Dhaka Liaison Office General Manager 伊藤忠商事株式会社ダッカ事務所 所長 同社繊維カンパニーテキスタイル・ 製品部 部長代行 ユニー株式会社へ出向 衣料本部商品開発部 チーフバイヤー 伊藤忠商事株式会社カラチ事務所 所長 ITOCHU Middle East FZEへ出向 COO 当社入社 顧問 当社取締役 当社取締役 総合企画部・情報システム部・ 経理財務部担当（現任）	(注)4	300
取締役	神 宮 司 孝	1955年10月13日	1979年4月 2013年4月 2015年6月 2016年6月 2019年3月 2019年4月 2022年4月 2023年3月	日立運輸東京モノレール株式会社（現ロ ジスティード株式会社）入社 同社執行役専務 株式会社日立物流バンテックフォワード ィング（現ロジスティードエクスプレス 株式会社）代表取締役社長 株式会社日立物流（現ロジスティード 株式会社）取締役 当社取締役（現任） 株式会社日立物流（現ロジスティード 株式会社）代表執行役 執行役副社長 同社執行役副社長 同社副社長執行役員（現任）	(注) 1・4 2・4	—
取締役	成 田 彦 一 郎	1957年6月5日	1981年4月 2000年4月 2002年4月 2007年4月 2009年4月 2013年4月 2015年4月 2021年5月	伊藤忠商事株式会社 入社 上海伊藤忠商事有限公司へ出向 繊維部長 伊藤忠繊維貿易（中国）有限公司へ出向 董事 伊藤忠商事株式会社 名古屋支社 繊維部長 同社福井支店長 大建工業株式会社へ出向 大建工業（寧波）有限公司 董事長 大建阿美呢体（上海）商貿有限公司 董事長 大建工業株式会社へ転籍 執行役員 当社取締役（現任）	(注) 1・4	—
取締役	濱 田 敏 彰	1955年4月23日	1979年4月 1996年7月 2001年1月 2002年7月 2007年7月 2010年7月 2011年7月 2012年8月 2014年7月 2015年7月 2017年6月 2019年6月 2022年5月	大蔵省入省 日本貿易振興会コペンハーゲン事務所長 財務省理財局計画官 経済産業省製造産業局紙業生活文化用品 課長 財務省大阪税関長 総務省消防庁審議官 総務省大臣官房審議官 財務省大臣官房政策評価審議官 財務省国税庁税務大学校長 財務省退官 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役 同社社外取締役（監査等委員）（現任） 当社取締役（現任）	(注) 1・4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	倉 本 基 洋	1957年2月20日	1979年4月 1999年4月 2000年10月 2006年4月 2008年3月 2009年4月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2020年5月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 同行 栄町支店長兼名古屋投資サービスプラザジェネラルマネージャー 株式会社住友クレジットサービス（現三井住友カード株式会社）出向 同社大阪営業第一部部長 同社へ転籍 同社個人営業部部長 同社監査部参事役部長 株式会社エスシーデータサービス出向 同社取締役 当社入社 顧問 当社監査役（現任） 日新運輸株式会社監査役（現任）	(注)5	—
監査役	西 島 佳 男	1966年2月26日	1993年10月 1996年4月 1997年5月 2012年2月 2014年5月	司法試験合格 検事任官（東京地方検察庁、大阪地方検察庁） 弁護士登録 高橋総合法律事務所入所 西島佳男法律事務所開設（現任） 当社監査役（現任）	(注) 3・6	—
監査役	三 村 淳 司	1978年4月28日	2002年10月 2006年5月 2012年2月 2013年8月 2015年6月 2017年5月 2022年2月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 三村公認会計士事務所開設 代表（現任） 株式会社幸和製作所社外監査役 株式会社リライズ・パートナーズ設立 代表取締役（現任） 株式会社アジュバンコスメジャパン（現株式会社アジュバンホールディングス）社外取締役（現任） 東和薬品株式会社社外監査役 当社監査役（現任） アサヒ衛陶株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3・7	15,000
計						1,408,400

- (注) 1. 取締役神宮司孝氏、成田彦一郎氏及び濱田敏彰氏は、社外取締役であります。
2. 取締役神宮司孝氏は、2019年3月から当社の取締役に就任し、非業務執行者でありましたが、2022年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から社外取締役に就任しております。
3. 監査役西島佳男氏及び三村淳司氏は、社外監査役であります。
4. 任期は、2023年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2020年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、2022年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 任期は、2021年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るための体制を構築しております。

社外取締役の神宮司孝氏は、株式会社日立物流（現ロジスティード株式会社）の代表執行役副社長、株式会社日立物流バンテックフォワードینگ（現ロジスティードエクスプレス株式会社）の代表取締役社長及び当社の取締役としての任務を通じて、当社グループが行う事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、当社グループのガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して選任しております。なお、同氏は、2019年3月から当社の取締役に就任し、非業務執行者でありましたが、2022年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から社外取締役に就任しております。また、同氏は、本有価証券報告書提出日現在において、当社の主要株主及びその他の関係会社であるロジスティード株式会社（2023年4月1日付で株式会社日立物流より商号変更）の副社長執行役員であり、当社は同社と資本業務提携契約を締結し、同社は当社株式4,800千株（当社発行済株式（自己株式を除く。）総数に対する所有株式数の割合20.4%）を保有しております。また当社グループと同社グループとの間で国内外での物流に関連する取引がありますが、取引条件につきましては、他社との取引と同様、両者協議のうえ契約等に基づき決定しており、当社の独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役の成田彦一郎氏は、大手商社での国際物流に関する豊富な経験と企業経営に関する知見を有していることから、当社グループのガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して選任しております。なお、同氏は当社の取引先である伊藤忠商事株式会社の出身者であります。同社との取引は、当社の取引全体に占める割合において僅少なものであり、社外取締役の独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の濱田敏彰氏は、日本貿易振興会コペンハーゲン事務所長、財務省理財局計画官、大阪税関長、財務省大臣官房政策評価審議官等を歴任し、政治や経済等の企業経営を取り巻く様々な事象に関する知見を有していることから、その豊富な経験・知識に基づき、当社グループのガバナンス体制強化と経営全般に対する助言並びに社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を担っていただけることを期待して選任しております。

社外監査役の西島佳男氏は、検事および弁護士として法律関係の高度な専門知識と経験を有していることから、当社グループのコンプライアンス面を中心に、経営全般の監査体制の強化を期待して選任しております。なお、同氏は、西島佳男法律事務所を開設しておりますが、当社との取引関係、及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の三村淳司氏は、公認会計士としての高い専門性ととともに、企業経営者としての知識及び経験を有していることから、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、選任しております。同氏は、当社株式を15,000株保有しております。なお、同氏は、三村公認会計士事務所を開設し、代表を務めており、また、株式会社リライズ・パートナーズを設立し、同社の代表取締役を務めておりますが、それぞれにおいて、当社との取引関係、及びその他の利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会への出席や監査役会を通じて、内部監査、内部統制及び会計監査の報告を受け、随時意見交換や経営に関する必要な資料提供、事情説明を受けており、社外監査役による独立した立場での経営への監督と監視を、的確且つ有効に実行しております。

また、常勤監査役を含め社外監査役は、内部監査室、会計監査人と積極的な意見交換・情報交換を通じて相互に連携を図っており、さらに必要に応じて各部室に対して社内の管理体制についての進言・助言を行うことで実効性の高い監査の実施に努めております。

社外取締役三氏及び社外監査役二氏は、それぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、且つ、上記以外には当社との間で人的関係、資本的關係及びその他の利害関係を有していないことから、企業統治において求められる機能及び役割を十分に果たしうる人材であると考えております。また、社外取締役の成田彦一郎氏及び濱田敏彰氏、社外監査役の西島佳男氏及び三村淳司氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任しております。

なお、当社におきましては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえ、当社の経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名の計3名により構成されております。

社外監査役の西島佳男氏は、弁護士として法律に関する専門的知見を有しており、社外監査役の三村淳司氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況について意見交換、情報交換を行うことで監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

監査役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては17回開催しております。なお、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	倉本 基洋	17回	17回
社外監査役	西島 佳男	17回	17回
社外監査役	三村 淳司	17回	16回

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画、役割分担、内部統制システムの整備・運用状況、決算承認、会計監査人の評価・選任、会計監査の方法及び結果の妥当性、監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性及び経営判断の妥当性並びに監査報告の作成等であります。

各監査役は、取締役会及びコンプライアンス委員会等のその他の重要な会議にも出席し、法令、定款などに基づき業務が適正に執行されているか法令遵守の立場から意見を述べています。常勤監査役は、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を通じて、取締役の業務執行状況の確認を行うことで、適正に経営の監督・監視機能を果たしております。また、取締役の業務執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努め、これらの監査活動の結果を監査役会にて、期初に策定した監査計画に照らして相互に確認しております。なお、常勤監査役は重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社からの事業報告を受けております。また、必要に応じて随時、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら各部門責任者とのコミュニケーションを図り、社内の情報の収集及び社外監査役との情報の共有にも努めております。内部監査室とは、適宜往査に立会い、監査内容や監査結果について、情報交換及び意見交換を行い、連携を強化しております。また、被監査部署の関係者も交えた監査報告会も適宜開催されております。

② 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室（4名、内2名は子会社からの出向者）を設置しております。内部監査室は、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し効率的に運用されているかを検証、評価することで、会社財産の保全や業務活動の改善向上と経営効率の増進に資することを目的として、業務監査と会計監査のほか、社長の特命により臨時の内部監査を実施しております。これら内部監査の結果につきましては、社長、監査役会及び担当取締役へ報告するとともに、被監査部門への指導・勧告を行っております。また、改善状況につきましては、フォローアップ監査の実施により、その進捗状況をチェックしております。

また、内部監査室は、毎月の監査報告会において内部監査の報告を行うとともに情報交換を行うほか、監査役、会計監査人と必要に応じて随時意見・情報交換を行い、相互の連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

当社は、ひびき監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

b. 監査継続年数

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 坂東 和宏

代表社員 業務執行社員 武藤 元洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、当該監査法人の知見、監査実績、独立性及び専門性、品質管理及び監査体制、監査報酬を総合的に勘案した結果、その内容が適格であると判断し、ひびき監査法人を当社の会計監査人として選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人から専門性、独立性、監査計画、監査結果等の報告を受けるとともに、品質管理体制の整備状況の説明を受け、会計監査人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。その結果、ひびき監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第34期（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

第35期（連結・個別） ひびき監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

ひびき監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2021年5月25日（第34回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2004年12月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2021年5月25日開催予定の当社第34回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会がひびき監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数が長年にわたっていることを考慮し、新たな視点で幅広い監査が期待できることに加え、監査法人としての独立性及び適切性を有しており、当社の会計監査が適正に行われる品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	27	—

(前連結会計年度)

上記報酬以外に前任会計監査人である有限責任あずさ監査法人に対して、会計監査人交代に伴う引継ぎ業務に係る報酬0百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。取締役の報酬限度額は、2023年5月23日開催の第36回定時株主総会において年額250百万円以内（うち、社外取締役分は年額10百万円以内）と決議いただいております（ただし、使用人給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）であります。

取締役の報酬等の構成は基本報酬及び賞与とし、基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案したうえで決定しております。賞与は、具体的な達成条件等は定めておりませんが、会社業績及び職務遂行に対する業績評価等を総合的に考慮し、配分額を決定しております。

監査役の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。監査役の報酬限度額は、2007年5月22日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

また、取締役及び監査役に対する退職慰労金につきましては、当社内規に定める基準に従い計算すべき旨を株主総会に諮り、その決議に基づき取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議により支給額を決定することとしております。

なお、当事業年度における当社取締役の報酬等の額の決定は、株主総会で承認を得た範囲内で、2022年5月24日開催の取締役会において、代表取締役社長の矢倉英一氏に一任する旨の決議をしております。当該委任を行う理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ、各取締役の職位や担当する職務内容、職責、役割、各種貢献度評価を総合的に行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。代表取締役は、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその決定を尊重しており、その決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	144	100	—	25	19	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7	6	—	—	0	1
社外役員	9	9	—	—	—	5

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式価値の向上または配当により利益を得る純投資目的である投資株式と取引先との関係維持強化を図る純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している株式はないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (2023年 2 月 28 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,654	15,374
受取手形及び売掛金	4,757	-
受取手形	-	※1 8
電子記録債権	-	※1 306
売掛金	-	※1 3,845
立替金	1,629	1,263
その他	235	284
貸倒引当金	△41	△33
流動資産合計	19,235	21,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	155	138
機械装置及び運搬具（純額）	167	138
リース資産（純額）	257	281
その他（純額）	54	46
有形固定資産合計	※2 635	※2 606
無形固定資産		
のれん	761	652
顧客関連資産	1,842	1,579
その他	168	174
無形固定資産合計	2,772	2,406
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 525	※3 551
繰延税金資産	21	29
その他	357	277
貸倒引当金	△31	△31
投資その他の資産合計	872	826
固定資産合計	4,280	3,840
資産合計	23,516	24,888
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,007	2,679
1年内返済予定の長期借入金	2,700	1,700
未払法人税等	817	1,051
賞与引当金	446	442
役員賞与引当金	37	37
その他	866	684
流動負債合計	7,875	6,594
固定負債		
繰延税金負債	383	422
退職給付に係る負債	646	681
役員退職慰労引当金	155	182
資産除去債務	206	226
その他	115	178
固定負債合計	1,507	1,691
負債合計	9,382	8,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (2023年 2 月 28 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	271	271
資本剰余金	5,274	5,274
利益剰余金	8,189	10,323
自己株式	△392	△392
株主資本合計	13,341	15,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	14
為替換算調整勘定	586	832
退職給付に係る調整累計額	△5	△4
その他の包括利益累計額合計	589	842
非支配株主持分	202	283
純資産合計	14,134	16,602
負債純資産合計	23,516	24,888

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)
営業収益		
輸送事業収入	59,931	69,463
営業収益合計	59,931	※1 69,463
営業原価		
輸送事業仕入	50,253	58,221
営業原価合計	50,253	58,221
売上総利益	9,677	11,242
販売費及び一般管理費	※2 6,096	※2 5,953
営業利益	3,581	5,288
営業外収益		
受取利息	31	31
受取配当金	1	4
持分法による投資利益	198	186
為替差益	-	62
その他	72	48
営業外収益合計	303	333
営業外費用		
支払利息	15	15
為替差損	42	-
その他	5	1
営業外費用合計	63	16
経常利益	3,821	5,605
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 41
関係会社清算益	-	7
その他	-	4
特別利益合計	1	53
特別損失		
固定資産売却損	※4 3	※4 0
固定資産除却損	※5 3	※5 24
関係会社清算損	0	-
事業構造改革費用	※6 145	※6 25
特別損失合計	152	49
税金等調整前当期純利益	3,670	5,609
法人税、住民税及び事業税	1,314	1,789
法人税等調整額	△53	26
法人税等合計	1,261	1,816
当期純利益	2,408	3,793
非支配株主に帰属する当期純利益	41	108
親会社株主に帰属する当期純利益	2,367	3,684

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	2,408	3,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	5
為替換算調整勘定	427	223
持分法適用会社に対する持分相当額	86	26
退職給付に係る調整額	△1	0
その他の包括利益合計	※1 514	※1 256
包括利益	2,923	4,049
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,897	3,937
非支配株主に係る包括利益	26	112

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	271	5,275	6,808	△392	11,962
当期変動額					
剰余金の配当			△986		△986
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,367		2,367
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1	1,380	△0	1,379
当期末残高	271	5,274	8,189	△392	13,341

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6	57	△4	59	209	12,231
当期変動額						
剰余金の配当						△986
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,367
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	529	△1	530	△6	523
当期変動額合計	2	529	△1	530	△6	1,902
当期末残高	9	586	△5	589	202	14,134

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	271	5,274	8,189	△392	13,341
当期変動額					
剰余金の配当			△1,550		△1,550
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,684		3,684
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得 による持分の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,134	△0	2,134
当期末残高	271	5,274	10,323	△392	15,476

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9	586	△5	589	202	14,134
当期変動額						
剰余金の配当						△1,550
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,684
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5	246	0	252	81	334
当期変動額合計	5	246	0	252	81	2,468
当期末残高	14	832	△4	842	283	16,602

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,670	5,609
減価償却費	636	659
のれん償却額	108	108
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	29	△7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	56	△4
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	60	35
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14	27
受取利息及び受取配当金	△33	△36
支払利息	15	15
持分法による投資損益 (△は益)	△198	△186
固定資産売却損益 (△は益)	2	△41
固定資産除却損	3	24
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	-
事業構造改革費用	145	25
預り金の増減額 (△は減少)	3	△15
売上債権の増減額 (△は増加)	△151	691
立替金の増減額 (△は増加)	△253	366
仕入債務の増減額 (△は減少)	655	△390
その他	△41	△155
小計	4,725	6,724
利息及び配当金の受取額	252	232
利息の支払額	△15	△15
事業構造改革費用の支払額	△104	△55
法人税等の支払額	△1,085	△1,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,772	5,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,158	△246
定期預金の払戻による収入	1,595	448
有形固定資産の取得による支出	△7	△63
有形固定資産の売却による収入	3	48
有形固定資産の除却による支出	-	△1
無形固定資産の取得による支出	△44	△76
投資有価証券の売却による収入	2	-
差入保証金の差入による支出	△40	△7
差入保証金の回収による収入	15	91
その他	29	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	396	167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,700	1,700
長期借入金の返済による支出	△3,700	△2,700
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△986	△1,550
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	△13	-
その他	△197	△259
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,197	△2,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	396	225
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,367	2,903
現金及び現金同等物の期首残高	10,052	12,419
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,419	※1 15,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

愛特(香港)有限公司

上海愛意特国際物流有限公司

台湾愛意特国際物流股份有限公司

AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.

日新運輸株式会社

日一新国際物流(上海)有限公司

NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD.

暖新国際貿易(上海)有限公司は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 4社

青島海新達国際物流有限公司

蘇州邦達新物流有限公司

上海邦達新物流有限公司

太倉邦達新物流有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛特(香港)有限公司、上海愛意特国際物流有限公司、台湾愛意特国際物流股份有限公司、AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.、日一新国際物流(上海)有限公司の5社の決算日は、12月31日であります。

NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD.の決算日は3月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日に仮決算を実施しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

c. 2016年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

建物以外

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

連結国内子会社は、定額法を採用しております。また、在外子会社については、主として見積耐用年数に基づいた定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は2年～34年であります。

2. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法によっております。

3. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、IFRS適用子会社については、IFRS第16号「リース」（以下、IFRS第16号）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを資産及び負債として計上しており、資産に計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

3. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

4. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

3. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国際貨物輸送（船舶・航空機・自動車等の輸送手段を利用した国際貨物の輸送）とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務や物流の管理・運営を行う3PL（サードパーティー・ロジスティクス）業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。

国際貨物輸送事業では、主にアパレル関連製品や日用雑貨等の国際間の輸送や海外での輸送、輸出入通関業務や国内配送の手配を行っております。これらは、原則として各種の役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しておりますが、国際間の海上貨物輸送や航空貨物輸送等の一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、輸送に掛る見積日数に対する経過日数の割合によって算出しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益として認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 買掛金

3. ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（10年）にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	761	652
顧客関連資産	1,842	1,579

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2020年2月期において日新運輸株式会社の株式を100%取得し、取得原価の配分を行っており、当該取得原価の配分により、のれん及び顧客関連資産が計上されております。当社は、日新運輸株式会社及びその子会社の損益実績及び事業計画を用いて減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当連結会計年度においては、上記のれん及び顧客関連資産について減損の兆候は識別されております。

減損の兆候の判定に用いた利益計画には不確実性があり、翌連結会計年度以降において、事業計画と損益実績に乖離が生じることにより上記のれん及び顧客関連資産について減損の兆候が識別された場合には、減損損失の計上の可能性があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の営業収益及び損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税等、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「差入保証金」に表示していた285百万円は、「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、収束時期等を正確に予想することは困難な状況にありますが、これまでの当社グループの事業活動に対する影響は限定的であり、当社グループの見積りの要素を大きく変更する状況には至っていないと考えております。よって、現時点では、諸条件は平常時と同水準となる仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、電子記録債権及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。なお、顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しております。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
受取手形	8百万円
電子記録債権	306百万円
売掛金	3,845百万円

- ※2. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
有形固定資産	1,373百万円	1,518百万円

- ※3. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	472百万円	489百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

- ※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	144百万円	154百万円
給与手当	2,224百万円	2,296百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	702百万円	645百万円
役員賞与引当金繰入額	38百万円	37百万円
役員退職慰労引当金繰入額	20百万円	27百万円
退職給付費用	151百万円	135百万円
貸倒引当金繰入額	35百万円	△4百万円
法定福利費	678百万円	674百万円

- ※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	－百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	15百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円

- ※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
機械装置及び運搬具	3百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

※ 5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	－百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	－百万円
工具、器具及び備品	2百万円	3百万円
その他	－百万円	0百万円

※ 6. 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

連結子会社である「日一新国際物流（上海）有限公司」の事業所閉鎖及び「暖新国際貿易（上海）有限公司」の清算準備に伴う費用であります。その内訳は、経済補償金125百万円、その他19百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

連結子会社である「日一新国際物流（上海）有限公司」の事業所閉鎖に伴う費用であります。その内訳は、経済補償金25百万円等であります。

（連結包括利益計算書関係）

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3百万円	7百万円
組替調整額	△0百万円	－百万円
税効果調整前	3百万円	7百万円
税効果額	△1百万円	△2百万円
その他有価証券評価差額金	2百万円	5百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	－百万円
組替調整額	△0百万円	－百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	427百万円	237百万円
組替調整額	－百万円	△13百万円
為替換算調整勘定	427百万円	223百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	88百万円	26百万円
組替調整額	△2百万円	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	86百万円	26百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2百万円	0百万円
組替調整額	0百万円	1百万円
税効果調整前	△2百万円	1百万円
税効果額	0百万円	△0百万円
退職給付に係る調整額	△1百万円	0百万円
その他の包括利益合計	514百万円	256百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	23,913,600	—	—	23,913,600
合計	23,913,600	—	—	23,913,600

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	419,912	63	—	419,975
合計	419,912	63	—	419,975

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取りによる増加 63株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会(注)	普通株式	469	20.00	2021年2月28日	2021年5月26日
2021年10月12日 取締役会	普通株式	516	22.00	2021年8月31日	2021年10月29日

(注) 1株当たり配当額20円には、創業25周年記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	845	利益剰余金	36.00	2022年2月28日	2022年5月25日

(注) 1株当たり配当額36円には、上場15周年記念配当7円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	23,913,600	—	—	23,913,600
合計	23,913,600	—	—	23,913,600

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	419,975	33	—	420,008
合計	419,975	33	—	420,008

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取りによる増加 33株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 定時株主総会（注）	普通株式	845	36.00	2022年2月28日	2022年5月25日
2022年10月12日 取締役会	普通株式	704	30.00	2022年8月31日	2022年10月28日

（注）1株当たり配当額36円には、上場15周年記念配当7円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,174	利益剰余金	50.00	2023年2月28日	2023年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	12,654百万円	15,374百万円
預入期間3か月超の定期預金	△234百万円	△51百万円
現金及び現金同等物	12,419百万円	15,323百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について親会社が管理する方針であります。基本的には「有価証券運用規程」に則り、原則として安全かつ確実で効率のよい投資対象にのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。資金調達においては、原則として自己資金で賄い必要に応じ銀行借入を行う方針であります。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権、並びに立替金には為替の変動リスクがあります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の取引関係を有する企業の株式であります。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権、並びに立替金の責任者を営業部担当役員とする体制のもと、営業部門は取引先毎に営業債権、並びに立替金の残高及び回収管理を行うとともに、信用調査機関を利用して取引先の信用状況を定期的に確認し、業績及び財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握に努めております。また、回収懸念の生じた取引先については、ファクタリングを活用し、営業債権の保全に努めております。さらに、経理財務部門においては回収状況を常にチェックし、問題がある場合は都度営業部門に対して督促を行っております。

また、満期保有目的の債券は、一定以上の格付けを持つ債券のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。購入に際しては、金融資産運用のリスクを軽減するため、「有価証券運用規程」に基づき金融商品の取得上限を定めるとともに、財務担当者及びその上長、代表取締役の審査を行っております。

これらは、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクは殆ど無いものと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建て営業債権債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に金融商品の時価や発行体(取引先企業)の経営状態、財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

これらは、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については為替予約取引のみで、その他デリバティブ取引は行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、グループ傘下の子会社を含め、親会社で資金の管理を実施しております。各社の事業計画及びその実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。
前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	47	47	—
資産計	47	47	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「立替金」、「買掛金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	478

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	55	55	—
資産計	55	55	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「立替金」、「買掛金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	495

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	12,654	—	—
受取手形及び売掛金	4,757	—	—
立替金	1,629	—	—
合計	19,041	—	—

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	15,374	—	—
受取手形	8	—	—
電子記録債権	306	—	—
売掛金	3,845	—	—
立替金	1,263	—	—
合計	20,797	—	—

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	55	—	—	55
資産計	55	—	—	55

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によるものです。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	47	35	12
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	47	35	12

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額478百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	55	35	20
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	55	35	20

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額495百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	0	—
合計	2	0	—

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度のみを採用しております。当社が有する退職一時金制度は、原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	414	451
勤務費用	77	81
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	2	△0
退職給付の支払額	△45	△36
退職給付債務の期末残高	451	498

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	169	195
簡便法で計算した退職給付費用	83	61
退職給付の支払額	△32	△50
中小企業退職金共済制度への拠出額	△25	△23
退職給付に係る負債の期末残高	195	183

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	646	681
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	646	681
退職給付に係る負債	646	681
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	646	681

(4) 退職給付費用及びその他の内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
簡便法で計算した退職給付費用	83	61
勤務費用	77	81
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	163	146

(注) 1. 前連結会計年度では、上記退職給付費用以外に「日一新国際物流（上海）有限公司」の事業所閉鎖及び「暖新国際貿易（上海）有限公司」の清算準備に伴い、従業員に対する経済補償金125百万円を特別損失の事業構造改革費用として計上しております。

2. 当連結会計年度では、上記退職給付費用以外に「日一新国際物流（上海）有限公司」の事業所閉鎖に伴い、従業員に対する経済補償金25百万円を特別損失の事業構造改革費用として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	2	1
合計	2	1

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	7	6
合計	7	6

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割引率	0.5	0.5

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	43百万円	54百万円
貸倒引当金	23百万円	19百万円
賞与引当金	124百万円	122百万円
退職給付に係る負債	195百万円	206百万円
役員退職慰労引当金	47百万円	55百万円
資産除去債務	70百万円	70百万円
その他	34百万円	64百万円
繰延税金資産合計	538百万円	593百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1百万円	△6百万円
在外子会社の留保利益	△305百万円	△468百万円
顧客関連資産	△563百万円	△482百万円
その他	△30百万円	△27百万円
繰延税金負債合計	△901百万円	△985百万円
繰延税金資産の純額	△362百万円	△392百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 2022年2月28日	当連結会計年度 2023年2月28日
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
住民税等均等割	0.4%	0.2%
役員賞与引当金繰入否認	0.3%	0.2%
外国源泉税	0.8%	1.4%
在外子会社の税率差異	△1.5%	△1.4%
在外子会社の留保利益	2.5%	2.9%
その他	1.0%	△1.6%
税効果適用後の法人税等の負担率	34.4%	32.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所の一部につきましては、不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	210	229
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	22
時の経過による調整額	4	0
資産除去債務の履行による減少額	—	△25
見積りの変更による増加額	14	—
期末残高	229	226

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上しております資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。これに伴う資産除去債務の増加額は14百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産の残高はなく、また契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業ならびにこれらの附帯業務及びその他事業であり、国内においては主に当社及び国内子会社が、海外においては中国（香港を含む）の現地法人が、それぞれ独立した経営単位として、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社及び連結子会社は販売・受注・物流体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており「日本」「中国」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は営業利益の数値であります。

セグメント間の営業収益は第三者間取引価格に基づいています。

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの営業収益、利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。なお、この変更が当連結会計年度の営業収益及びセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	中国 (注) 1	計				
営業収益							
外部顧客に対する 営業収益	50,268	8,353	58,622	1,309	59,931	—	59,931
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	136	4,628	4,764	505	5,269	△5,269	—
計	50,404	12,981	63,386	1,814	65,200	△5,269	59,931
セグメント利益	3,102	390	3,493	88	3,581	—	3,581
セグメント資産	15,058	6,839	21,898	1,017	22,915	601	23,516
その他の項目							
減価償却費	254	325	580	55	636	—	636
のれん償却額	56	42	99	9	108	—	108
持分法適用会社 への投資額	255	216	472	—	472	—	472
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	68	127	195	0	196	—	196

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。なお、「中国」の区分では、「暖新国際貿易(上海)有限公司」が現在清算手続中であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。なお、「その他」の区分では、米国の現地法人「AIT International of America, Inc.」が当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

3. セグメント資産の調整額601百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産、連結子会社との債権債務の相殺消去や当社及び連結子会社が計上した関係会社株式が含まれております。全社資産は、主に親会社の余裕運用資金(現金及び預金)であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	中国 (注) 1	計				
営業収益							
顧客との契約から 生じる収益	59,841	7,957	67,799	1,542	69,342	—	69,342
その他の収益	121	—	121	—	121	—	121
外部顧客に対する 営業収益	59,963	7,957	67,920	1,542	69,463	—	69,463
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	112	5,710	5,822	695	6,518	△6,518	—
計	60,075	13,667	73,743	2,238	75,982	△6,518	69,463
セグメント利益	4,519	538	5,058	230	5,288	—	5,288
セグメント資産	13,960	6,684	20,644	1,093	21,737	3,151	24,888
その他の項目							
減価償却費	238	370	608	50	659	—	659
のれん償却額	56	42	99	9	108	—	108
持分法適用会社 への投資額	249	240	489	—	489	—	489
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	115	265	381	11	392	—	392

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。なお、「中国」の区分では、「暖新国際貿易（上海）有限公司」が当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。

3. セグメント資産の調整額3,151百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産、連結子会社との債権債務の相殺消去や当社及び連結子会社が計上した関係会社株式が含まれております。全社資産は、主に親会社の余裕運用資金(現金及び預金)であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
185	349	100	635

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
174	347	83	606

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	日本	中国	計			
当期末残高	398	294	693	68	—	761

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	日本	中国	計			
当期末残高	341	252	594	58	—	652

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	593円00銭	694円61銭
1株当たり当期純利益	100円75銭	156円85銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,134	16,602
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	202	283
(うち非支配株主持分(百万円))	(202)	(283)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,931	16,318
普通株式の発行済株式数(株)	23,913,600	23,913,600
普通株式の自己株式数(株)	419,975	420,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数(株)	23,493,625	23,493,592

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,367	3,684
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,367	3,684
普通株式の期中平均株式数(株)	23,493,647	23,493,597

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加)

当社は、2023年4月18日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加について2023年5月23日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加の目的

資本金を充実させ、当社の財務基盤を強化することにより、経営健全性を維持向上させ、さらなる成長を図るため、資本準備金の額の減少を行い、その全額を資本金に組み入れます。

2. 資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 5,275,185,701円(2023年2月28日現在)のうち、228,859,689円を減少します。

(2) 資本準備金の額の減少方法

会社法第448条第1項に基づき、資本準備金の額を減少します。

したがって、資本金につきましては、271,140,311円から500,000,000円となります。

3. 資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加の日程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2023年4月18日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2023年5月23日 |
| (3) 効力発生日 | 2023年5月23日 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,700	1,700	0.03	—
1年以内に返済予定のリース債務	178	150	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	82	134	—	2024年3月～ 2028年1月
小計	2,961	1,984	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	65	24	20	21

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	17,305	35,744	55,689	69,463
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,227	2,794	4,783	5,609
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (百万円)	810	1,873	3,265	3,684
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	34.49	79.76	139.01	156.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	34.49	45.26	59.25	17.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当事業年度 (2023年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,000	7,196
受取手形及び売掛金	※1 2,086	※1 1,717
前渡金	29	21
前払費用	38	37
立替金	680	435
その他	※1 7	※1 15
貸倒引当金	△16	△12
流動資産合計	7,825	9,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	35	42
工具、器具及び備品	23	16
その他	-	1
有形固定資産合計	59	59
無形固定資産		
その他	91	111
無形固定資産合計	91	111
投資その他の資産		
関係会社株式	5,260	5,260
繰延税金資産	302	325
その他	174	94
投資その他の資産合計	5,737	5,681
固定資産合計	5,888	5,851
資産合計	13,714	15,263

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 2 月 28 日)	当事業年度 (2023年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,366	※1 1,207
未払金	※1 102	※1 81
未払費用	33	32
未払法人税等	582	754
預り金	128	111
賞与引当金	213	205
役員賞与引当金	29	25
その他	46	9
流動負債合計	2,504	2,428
固定負債		
退職給付引当金	443	491
役員退職慰労引当金	126	147
その他	19	41
固定負債合計	589	680
負債合計	3,094	3,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	271	271
資本剰余金		
資本準備金	5,275	5,275
資本剰余金合計	5,275	5,275
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,463	6,997
利益剰余金合計	5,466	7,000
自己株式	△392	△392
株主資本合計	10,620	12,153
純資産合計	10,620	12,153
負債純資産合計	13,714	15,263

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収益	※1 34,292	※1 41,823
営業原価	※1 30,153	※1 36,653
売上総利益	4,139	5,169
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,647	※1, ※2 1,614
営業利益	2,491	3,555
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 311	※1 815
その他	※1 34	※1 28
営業外収益合計	345	844
営業外費用		
為替差損	24	150
営業外費用合計	24	150
経常利益	2,813	4,249
特別損失		
固定資産除却損	-	21
特別損失合計	-	21
税引前当期純利益	2,813	4,228
法人税、住民税及び事業税	808	1,167
法人税等調整額	0	△23
法人税等合計	809	1,144
当期純利益	2,003	3,084

【営業原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)		当事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 海上運賃		23,357	77.5	30,403	83.0
II 航空運賃		747	2.5	526	1.4
III 倉庫作業費		366	1.2	337	0.9
IV 国内運送費		2,871	9.5	2,712	7.4
V 国際貨物輸送、通関業務及 び配送に係る部門費		1,435	4.8	1,353	3.7
VI その他		1,375	4.5	1,319	3.6
営業原価 合計		30,153	100.0	36,653	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	271	5,275	5,275	2	4,446	4,449
当期変動額						
剰余金の配当					△986	△986
当期純利益					2,003	2,003
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	1,017	1,017
当期末残高	271	5,275	5,275	2	5,463	5,466

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△392	9,603	△0	△0	9,603
当期変動額					
剰余金の配当		△986			△986
当期純利益		2,003			2,003
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	△0	1,017	0	0	1,017
当期末残高	△392	10,620	—	—	10,620

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	271	5,275	5,275	2	5,463	5,466
当期変動額						
剰余金の配当					△1,550	△1,550
当期純利益					3,084	3,084
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	1,533	1,533
当期末残高	271	5,275	5,275	2	6,997	7,000

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△392	10,620	—	—	10,620
当期変動額					
剰余金の配当		△1,550			△1,550
当期純利益		3,084			3,084
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—	—	—
当期変動額合計	△0	1,533	—	—	1,533
当期末残高	△392	12,153	—	—	12,153

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

（2）子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

（3）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

建物

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

c. 2016年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

建物以外

a. 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、国際貨物輸送（船舶・航空機・自動車等の輸送手段を利用した国際貨物の輸送）とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務や物流の管理・運営を行う3PL（サードパーティー・ロジスティクス）業を合わせた国際貨物輸送事業を行っております。

国際貨物輸送事業では、主にアパレル関連製品や日用雑貨等の国際間の輸送や海外での輸送、輸出入通関業務や国内配送の手配を行っております。これらは、原則として各種の役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しておりますが、国際間の海上貨物輸送や航空貨物輸送等の一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、輸送に掛る見積日数に対する経過日数の割合によって算出しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	5,260	5,260

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については市場価格がないことから、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の評価は、実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。なお、一部の子会社は、超過収益力を反映した実質価額により判定しております。

関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。回復可能性がないと判断された関連会社の株式は帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額は当事業年度の損失として計上することとしております。

当事業年度においては、実質価額が著しく低下した関係会社が存在しないため、関係会社株式評価損の計上は行っておりませんが、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性の検討の結果、損失の計上が必要となる場合があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する方法に変更してあります。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の営業収益及び損益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。1株当たり情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「受取手形及び売掛金」に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、収束時期等を正確に予想することは困難な状況にありますが、これまでの当社の事業活動に対する影響は限定的であり、当社の見積りの要素を大きく変更する状況には至っていないと考えております。よって、現時点では、諸条件は平常時と同水準となる仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 2 月 28 日)	当事業年度 (2023年 2 月 28 日)
短期金銭債権	12百万円	11百万円
短期金銭債務	313百万円	233百万円

2. 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年 2 月 28 日)		当事業年度 (2023年 2 月 28 日)
日新運輸(株)	2,700百万円	日新運輸(株)	1,700百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)	当事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)
営業取引による取引高		
営業収益	81百万円	83百万円
営業原価	3,427百万円	4,213百万円
販売費及び一般管理費	19百万円	21百万円
営業取引以外の取引高	312百万円	817百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度42%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度58%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)	当事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)
給与手当	539百万円	509百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	210百万円	177百万円
役員賞与引当金繰入額	29百万円	25百万円
役員退職慰労引当金繰入額	19百万円	20百万円
退職給付費用	80百万円	85百万円
減価償却費	60百万円	52百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	△3百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年 2 月 28 日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	5,260

当事業年度 (2023年 2 月 28 日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,260

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	33百万円	40百万円
貸倒引当金	4百万円	3百万円
賞与引当金	65百万円	62百万円
退職給付引当金	135百万円	150百万円
役員退職慰労引当金	38百万円	45百万円
その他	25百万円	27百万円
繰延税金資産合計	303百万円	330百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	△1百万円	△5百万円
繰延税金資産の純額	302百万円	325百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.0%
住民税等均等割	0.4%	0.3%
役員賞与引当金繰入否認	0.3%	0.2%
受取配当金の益金不算入	△3.2%	△5.6%
国外源泉税不控除額	0.6%	1.6%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	27.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	35	37	18	13	42	35
	工具、器具 及び備品	23	5	2	10	16	78
	その他	—	1	—	—	1	—
	計	59	44	21	23	59	114
無形固定資産	その他	91	52	—	32	111	276

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	—	3	12
賞与引当金	213	205	213	205
役員賞与引当金	29	25	29	25
役員退職慰労引当金	126	20	—	147

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社ホームページ (https://www.ait-jp.com/) に掲載しております。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2022年5月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月15日近畿財務局長に提出。

第36期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月17日近畿財務局長に提出。

第36期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年1月16日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第35期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) 2022年5月12日近畿財務局長に提出。

第35期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日) 2022年5月12日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2022年5月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年10月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年11月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年4月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月24日

株式会社エーアイテイー
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 坂 東 和 宏

代表社員
業務執行社員

公認会計士 武 藤 元 洋

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイテイーの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイテイー及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国際貨物輸送事業の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【連結財務諸表等】の【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、日本の営業収益は59,963百万円であり、連結営業収益の86.3%を占めている。 【連結財務諸表等】の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、国際貨物輸送（船舶・航空機・自動車等の輸送手段を利用した国際貨物の輸送）とこれらに付帯する輸出入通関等、並びに検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務や物流の管理・運営を行う3PL（サードパーティー・ロジスティクス）業を合わせた国際貨物輸送事業を行っている。 国際貨物輸送事業では、主にアパレル関連製品や日用雑貨等の国際間の輸送や海外での輸送、輸出入通関業務や国内配送の手配を行っており、これらは、原則として各種の役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識している。 国際貨物輸送事業の個々の取引金額は営業収益の全体に比べて少額であり、処理される取引件数は多い。また、営業収益は、重要な経営指標の一つであり、財務諸表利用者の判断に与える影響が高い重要な経営指標である。 以上より、当監査法人は、国際貨物輸送事業に関する営業収益のうち、セグメント（日本）の収益認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、国際貨物輸送事業の収益認識を検証するため、主に以下の手続を実施した。 ・国際貨物輸送事業の営業収益プロセスに関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・当連結会計年度の営業収益より一定の取引を抽出し、営業収益とその計上根拠資料及び入金証憑を照合した。 ・売上債権の残高のうち、金額的重要性に基づき抽出したサンプルについて、得意先への残高確認手続の実施、差異分析及びロールフォワード手続を実施した。 ・販売管理システムの営業収益データと会計システムの計上額を照合し、会計システムに直接計上された営業収益の仕訳の有無及びその内容が妥当かどうかを検討した。 ・決算月翌月の国際貨物輸送事業の営業収益の訂正の有無及びその内容が妥当かどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーアイテイーの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エーアイテイーが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 5 月24日

株式会社エーアイテイー
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 坂 東 和 宏

代表社員
業務執行社員

公認会計士 武 藤 元 洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイテイーの2022年3月1日から2023年2月28日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイテイーの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国際貨物輸送事業の収益認識
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国際貨物輸送事業の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年5月24日
【会社名】	株式会社エーアイテイー
【英訳名】	A I T C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢 倉 英 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町二丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社エーアイテイー 東京支社 (東京都中央区八丁堀四丁目5番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 矢倉英一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年2月28日を基準として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスにおいては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的及び質的影響の重要性を考慮した上で、連結営業収益の概ね2／3に達している2事業拠点（当社及び連結子会社1社）を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金及び営業原価に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日である2023年2月28日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年5月24日
【会社名】	株式会社エーアイテイー
【英訳名】	A I T C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢 倉 英 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町二丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社エーアイテイー 東京支社 （東京都中央区八丁堀四丁目5番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長矢倉英一は、当社の第36期(自2022年3月1日 至2023年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。